

事務事業評価資料

施策名		戦略的な企業誘致の促進		所管部局課名	産業労働部政策労働局産業立地室					
事業名		新事業・雇用創出型産業集積促進補助		担当者電話番号	立地支援係 078-362-4154					
事業目的		雇用や設備投資等に対する補助制度を活用した企業誘致により、産業構造の高度化や雇用創出を図る。								
事業内容		産業集積条例で定める拠点地区内に進出する企業の雇用や設備投資等に補助 (1)雇用基準 ①補助対象者：新規成長事業企業等、②補助基準：新規地元雇用が11(6)人以上の場合に補助、 ③補助率：1人当たり30(60)万円 (2)設備基準(設備投資補助) ①補助対象者：新規成長事業企業等、②補助基準：設備投資額が20(1)億円以上の場合に補助、 ③補助率：設備投資額の3%以内(一部5%)等 ※()内は、促進地域(但馬、丹波、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市、たつの市(旧新宮町の区域)、宍粟市、上郡町、佐用町)について適用				事業開始年度	平成14年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(2,371,084千円) 2,371,084千円		(1,664,466千円) 1,664,466千円		(1,448,296千円) 1,448,296千円				
	人件費②	4,004千円	従事人員 0.5人	3,949千円	従事人員 0.5人	3,957千円	従事人員 0.5人			
	総コスト(①+②)	2,375,088千円	従事人員 0.5人	1,668,415千円	従事人員 0.5人	1,452,253千円	従事人員 0.5人			
事業の目標		企業立地の促進			[目標設定理由] ・産業構造の高度化や雇用創出を図るため、雇用や設備投資等に対する補助制度を活用して企業誘致を図ることから、企業立地件数の維持を目標とする。 ・立地件数は、重点プログラムと同様に工場立地動向調査(経済産業省)による立地件数に加え、同調査の対象とならない物流業等の立地件数も考慮し、各年度120件とした。(24年度までは100件)					
目標の達成度を示す指標		指標名	目標	24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
		企業立地件数	目標値				H24	H25	H26(目標)	
			120件(うち外資系企業25件)	年度	120件 (うち外資系企業 21件)	119件 (うち外資系企業 17件)	120件 (うち外資系企業 25件)	120.0%	99.2%	100.0%
			※24年度までは100件(うち外資系企業25件)	毎年度	(拠点地区内 61件) (補助件数 28件) (19,792千円)	(拠点地区内 63件) (補助件数 22件) (14,020千円)		84.0%	68.0%	100.0%
		※立地件数のうち、産業集積条例で定める拠点地区内に進出した企業の実績値(又は見込値)を上段に、当該年度において補助金を活用した企業の実績値(又は見込値)を下段に記載した。但し、立地年度内に補助金交付まで至らないケースもあることから、同一年度内において、立地企業と補助企業は一致しない場合がある。								
評価結果	必要性	・産業集積条例の制定趣旨を実現し、県内の優れた産業基盤及び地域特性を活かしながら、産業活性化と雇用創出を図るために必要である。								
	有効性	・工場立地動向調査(経済産業省)では、事業を開始した平成14年以降、毎年全国第4位以内(平成18年、21年、23年は全国第1位)の企業立地実績を挙げている。 ・また、平成24年度までに産業集積条例により補助対象とした立地企業(96社)の設備投資総額は約10,258億円、雇用者数は約13,530人であり、これらの立地企業による経済波及効果を試算すると、平成24年度における生産誘発額10,868億円、付加価値誘発額4,656億円(県内総生産の2.63%に相当)、雇用誘発数約46,000人と推計され、県内経済や雇用に一定の波及効果があったものと考えられる。								
	効率性	・企業立地案件によって補助内容及び補助金額が330万円~10億円/年と異なるため、指標1単位あたりのコストでの単純比較が困難。 ・なお、補助率と補助限度額(設備投資補助については分割交付)を設定することにより、効率的な補助執行を行っている。								
	民間・市町との役割分担	・新たな拠点地区への新規成長事業の産業群を集積させるため、地元市町においても支援措置を講じることにより、県・市町が連携して事業を展開している。								
	受益と負担の適正化	・補助金交付は、立地企業が一定額以上の設備投資や地元雇用を行った場合に限り、適正化を図っている。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し					
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	「産業集積条例」に基づき、積極的な企業誘致を行っていくため、引き続き実施する。 (※H25.9に、新たに西脇市、赤穂市、たつの市(旧新宮町の区域に限る)、上郡町の4市町を促進地域に追加(14→18市町))									

事務事業評価資料

施策名		仕事と生活のバランスに配慮した働きやすい環境づくり		所管部局課名	産業労働部政策労働局労政福祉課		
事業名		離職者生活安定支援事業		担当者電話番号	労政企画係 078-362-3360		
事業目的		県内に居住する労働者が離職を余儀なくされた場合に、求職活動中に必要な資金の融資を行うことにより、労働者の生活の安定と求職活動に専念する機会の確保及び再就職の支援を図ることを目的とする。					
事業内容		①一般生活資金(限度額100万円、利率1.0%、償還5年以内) ②臨時生活資金(限度額30万円、利率1.0%、償還2年5月以内) ③緊急特別資金(限度額50万円、利率1.0%、償還2年5月以内) ④再就職支援資金(限度額100万円、利率1.0%、償還5年以内)			事業開始年度	昭和53年度	
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額	
	事業費①	(1,031千円) 5,613千円		(3,677千円) 19,918千円		(2,616千円) 18,404千円	
	人件費②	1,602千円	従事人員 0.2人	1,580千円	従事人員 0.2人	1,583千円	従事人員 0.2人
	総コスト(①+②)	7,215千円	従事人員 0.2人	21,498千円	従事人員 0.2人	19,987千円	従事人員 0.2人
事業の目標		一般生活資金、臨時生活資金、緊急特別資金及び再就職支援資金の融資枠の確保 ・経済雇用情勢の悪化に対応して、セーフティネットとして、一定の融資枠を確保しているが、非自発的離職者が生じないことが望ましいことから、目標値設定にはなじまない。 [目標設定理由]					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標	24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)
			目標値 年度				H24 H25 H26(目標)
		-	- -	-	-	-	- - -
評価結果	必要性	・求職中の非自発的離職者は、収入がなく生活資金に困窮している。 ・非自発的離職者への求職活動中の生活費融資は、民間金融機関では担保不足から融資を受けられないか、高金利の融資が行われる可能性がある。 ・以上のことから、非自発的離職者の生活の安定と求職活動に専念する機会の確保及び再就職の支援を図るため、公共による低利融資の供給が必要である。					
	有効性	・平成21年2月23日から、連帯保証人不要の緊急特別資金の創設や一般生活資金等の融資利率の引き下げ(年1.6%→1.0%)等セーフティネットとしての制度充実を図ったことにより、経済雇用情勢が引き続き低迷している中、離職者の生活の安定と求職活動に専念する機会を確保している。					
	効率性	・県内15ヶ所の店舗網を持ち、貸付審査・債権回収に関する専門知識とノウハウを有する近畿労働金庫への協調倍率方式による預託により、効率的に実施されている。					
	民間・市町との役割分担	・セーフティネットとしての離職者向け低利融資であるため一般金融機関では実施困難であり、また、広域的な事業であるため県が実施する必要がある。					
	受益と負担の適正化	・融資対象は会社都合等による非自発的離職者であり、勤労者向けセーフティネットとしての本制度の趣旨から、低利な融資制度としており、適切な受益者負担である。					
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し		
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善
説明	離職者の生活の安定と求職活動に専念する機会の確保及び再就職の支援を図るため、継続実施する。						

事務事業評価資料

施策名	仕事と生活のバランスに配慮した働きやすい環境づくり		所管部局課名	産業労働部政策労働局労政福祉課						
事業名	労働環境対策事業		担当者電話番号	労政企画係 078-362-3360						
事業目的	①中小企業により働きやすい労働条件の整備 ②中小企業の職場の安全・安心の確保の向上 ③中小企業の人材の育成・確保									
事業内容	地域の商工会・商工会議所等がコーディネート機能を発揮して、中小企業単独ではできない勤労者の福祉の向上に共同で取り組む事業を支援する。 ①事業主体：商工会、商工会議所等 ②補助事業者：県商工会連合会、県商工会議所連合会 ③補助対象経費：事業主体が労働環境対策事業を実施するために必要な経費として知事が認めるもの			事業開始年度	平成20年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 45,000千円		(0千円) 45,000千円		(0千円) 45,000千円				
	人件費②	1,602千円	従事人員 0.2人	1,580千円	従事人員 0.2人	1,583千円 0.2人				
	総コスト (①+②)	46,602千円	従事人員 0.2人	46,580千円	従事人員 0.2人	46,583千円 0.2人				
事業の目標	県内中小企業の労働環境向上のための取組の促進			[目標設定理由] 県内中小企業の労働環境向上を図るため、県内幅広く労働環境対策に取り組むことを目指す。なお、指標については、県内商工会等の数の概ね1/2以上の実施及び商工会等会員数の概ね10%以上の参加を目指す。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)	
	事業実施団体数	30件	毎年度	30件 (1,553千円)	33件 (1,412千円)	30件 (1,553千円)	100.0%	110.0%	100.0%	
参加従業員数	6,000人	毎年度	5,791人 (8千円)	6,000人 (8千円)	6,000人 (8千円)	96.5%	100.0%	100.0%		
評価結果	必要性	①中小企業における労働環境の整備や職場定着の促進などの取組を支援する必要がある。②大企業に比べ相対的に人材確保が難しい中小企業の労働環境の向上、人材育成等を支援することは、喫緊の課題である。③中小企業単独ではできない取組について、地域の商工会・商工会議所等がコーディネート機能を発揮の上、支援する必要がある。								
	有効性	事業は概ね効果的に実施され、県内広く実施されている。								
	効率性	各補助対象者が外部有識者等からなる審査委員会による審査を行うなど、事業の効率的支援を図っている。								
	民間・市町との役割分担	①中小企業単独ではできない取組について、地域の商工会・商工会議所等がコーディネート機能を発揮の上支援する必要があるため、事業主体として適切である。②働きやすい職場づくりのための取組を全県的に普及させるため、県の支援が必要である。③県商工会議所連合会や県商工会連合会との連携の下、事業の推進を図っている。								
	受益と負担の適正化	セミナー等の実施については、受講料を徴収するなどしており、負担の適正化が図られている。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続			実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	地域の商工会・商工会議所等がコーディネート機能を発揮して、中小企業単独ではできない労働環境の整備や職場定着の促進などの勤労者の福祉の向上に共同で取り組む事業を支援するため、引き続き実施する。									

事務事業評価資料

施策名	仕事と生活のバランスに配慮した働きやすい環境づくり		所管部局課名	産業労働部政策労働局労政福祉課					
事業名	ひょうご仕事と生活センター事業		担当者電話番号	勤労者福祉係 078-362-3362					
事業目的	企業に人材確保や生産性の向上をもたらし、男女がともに意欲と能力を十分に発揮して働くことができる環境をもたらすワーク・ライフ・バランス(WLB)の取組を全県的に推し進める。								
事業内容	「ひょうご仕事と生活センター」において、①普及啓発・情報発信事業、②相談事業、③研修企画・実施事業、④実践支援事業を実施			事業開始年度	平成21年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 87,731千円		(0千円) 148,750千円		(0千円) 161,300千円			
	人件費②	8,809千円	従事人員 1.1人	8,688千円	従事人員 1.1人	8,704千円 従事人員 1.1人			
	総コスト(①+②)	96,540千円	従事人員 1.1人	157,438千円	従事人員 1.1人	170,004千円 従事人員 1.1人			
事業の目標	①仕事と生活の調和推進企業宣言登録企業数(H25～)			【目標設定理由】 仕事と生活の調和推進企業宣言とは、残業削減やフレックスタイム制導入など、WLBを率先的に推進することを宣言する取組であり、県内企業のWLB取組状況を把握できるため。なお、件数については、安心元気ふるさとひょうご実現プログラムによる。					
	②相談対応件数			【目標設定理由】 WLBの全県的な推進拠点であるひょうご仕事と生活センターの認知度と、県内企業のWLBへの関心度を測ることができるため。なお、件数については、安心元気ふるさとひょうご実現プログラムによる。					
	③研修実施企業数			【目標設定理由】 WLBの推進に向け、具体的に取り組んでいる企業数を把握できるため。なお、件数については、安心元気ふるさとひょうご実現プログラムによる。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	仕事と生活の調和推進企業宣言登録企業数	1,100社	H30	—	390社 (H25 390社) (404千円)	590社 (H26 200社) (850千円)	—	35.5%	53.6%
	相談対応件数	600件/年 4,500件	H24まで H30	739件 (131千円)	1,350件 (H25 1,350件) (117千円)	2,100件 (H26 750件) (227千円)	(123.2%)	30.0%	46.7%
研修実施企業数	200社/年 1,200社	H24まで H30	233社 (414千円)	210社 (H25 210社) (750千円)	410社 (H26 200社) (850千円)	(116.5%)	17.5%	34.2%	
評価結果	必要性	WLBの推進により、男女がともに意欲と能力を十分に発揮できるようにすること、企業においては、それを多様な人材の確保や生産性の向上につなげ、さらには地域の活性化につなげていくことが必要とされている。							
	有効性	WLB推進員が県下企業を直接訪問することにより、WLBの必要性が理解困難な企業の経営者層に、WLBの必要性やセンターの様々な支援策について理解を促し、宣言企業=WLB取組企業を拡大に努めており、平成25年度は宣言企業登録数の単年度目標(300社)を達成していることから、県内におけるWLB推進に一定の成果が出ている。							
	効率性	ひょうご仕事と生活センターでは、中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業と中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業も行っており、これら3事業の普及啓発等を一体的に行うことにより、事業の効果的な実施を図ることができる。 また、相談員の派遣や研修の実施において、社労士等の専門家で構成する外部相談員を派遣することにより、センター職員数を必要最小限に抑えることも図っている。 なお、各指標ともH26はH25よりコストが上昇しているが、H25は仕事と生活の調和企業宣言制度の初年度の影響で各指標の実績が上昇傾向にあったが、H26は平準化されると見込まれるため、相対的にコストが上昇している。							
	民間・市町との役割分担	WLB推進を支援する際、従業員と経営側の双方から中立的な立場で推進する必要があることから、県事業として実施することが適切である。 また、県下市町では、WLB推進拠点を設置していない。							
	受益と負担の適正化	企業に派遣する相談員や研修の講師にかかる旅費・謝金はセンターが負担しているが、それ以外の会場料や資料代等の経費は企業側が負担しており、適正化を図っている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	H26よりWLB推進員を3名配置し、WLBの取組を行う企業を県下全域に拡げるとともに、継続的にWLBの向上に取り組む企業を増加させることにより、WLBの取組を行う企業の量的拡大と質的向上に取り組む。								

事務事業評価資料

施策名	仕事と生活のバランスに配慮した働きやすい環境づくり		所管部局課名	産業労働部政策労働局労政福祉課						
事業名	中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業		担当者電話番号	勤労者福祉係 078-362-3362						
事業目的	育児・介護等による離職者を雇用した事業主を助成することにより、育児・介護等離職者の再就業を促進する。									
事業内容	育児・介護等により離職した者を正規社員として雇用した事業主に助成金を支給(300千円/人)			事業開始年度	平成22年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 1,000千円		(0千円) 21,000千円		(0千円) 75,000千円				
	人件費②	1,602千円	従事人員 0.2人	1,580千円	従事人員 0.2人	1,583千円 0.2人				
	総コスト(①+②)	2,602千円	従事人員 0.2人	22,580千円	従事人員 0.2人	76,583千円 0.2人				
事業の目標	①育児・介護等による離職者の就業促進			【目標設定理由】 男女がともに働きやすい雇用環境を整備するため。なお、件数については、想定される対象者の約半数が申請するものとして設定。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
	助成金支給件数	30件	H25まで H26	2件 (1,301千円)	6件 (3,763千円)	250件 (306千円)	H24 6.7%	H25 20.0%	H26 (目標) 100.0%	
評価結果	必要性	企業に人材確保や生産性の向上をもたらし、男女がともに意欲と能力を十分に発揮して働くことができる環境をもたらすワーク・ライフ・バランスの取組を推進するため、結婚・出産・育児・介護等による離職者の再就業を促進することが必要である。								
	有効性	事業主に対する雇用助成制度を拡充し、離職した企業以外で雇用した場合も対象とすることで、大幅な実績の向上が見込まれる。								
	効率性	事業の申請窓口であるひょうご仕事と生活センターにおいて、当該事業とひょうご仕事と生活センター事業、中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業の3事業の普及啓発等を一体的に行うことにより、事業の効果的な実施を図ることができる。								
	民間・市町との役割分担	民間では実施不可能な就業支援に関する助成事業を実施しており、また、市町では実施していない事業である。								
	受益と負担の適正化	対象労働者を3ヶ月間雇用しないと助成金の支給対象とはならず、対象企業はその間の給与及び共済費等を負担する必要があることから、受益と負担の適正化は図られている。								
実施方針	方向性	新規	ⓧ 拡充	継続	実施手法の見直し					
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	育児・介護等による離職者の再就業を支援するため、従前の育児・介護等離職者再雇用助成事業の要件を見直し、同一企業での再雇用要件を撤廃する。									

事務事業評価資料

施策名	仕事と生活のバランスに配慮した働きやすい環境づくり		所管部局課名	産業労働部政策労働局労政福祉課					
事業名	中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業		担当者電話番号	勤労者福祉係 078-362-3362					
事業目的	中小企業が育児休業・介護休業取得者の代替要員を確保した場合に、その要員の賃金の一部を助成することにより、育児休業・介護休業の取得を促進するとともに、休業者が職場復帰しやすい環境の整備を図る								
事業内容	育児休業・介護休業取得期間中の代替要員賃金相当の一定額までを助成(補助率1/2、月額上限100千円、総額上限1,000千円)			事業開始年度	平成22年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 20,999千円		(0千円) 200,000千円		(0千円) 200,000千円			
	人件費②	1,602千円	従事人員 0.2人	1,580千円	従事人員 0.2人	1,583千円 0.2人			
	総コスト(①+②)	22,601千円	従事人員 0.2人	201,580千円	従事人員 0.2人	201,583千円 0.2人			
事業の目標	①育児休業・介護休業の取得促進			[目標設定理由] 男女がともに働きやすい雇用環境を整備するため。なお、件数については、安心元気 ふるさとひょうご実現プログラムによる。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	助成金支給件数	100件	H26	31件 (729千円)	70件 (2,880千円)	100件 (2,016千円)	31.0%	70.0%	100.0%
評価結果	必要性	企業に人材確保や生産性の向上をもたらす、男女がともに意欲と能力を十分に発揮して働くことができる環境をもたらすワーク・ライフ・バランスの取組の推進するため、育児休業等の取得を促進することが必要である。							
	有効性	平成25年度まで目標件数には至っていないものの、年々、助成件数が増加しており、事業の有効性が認められる。							
	効率性	事業の申請窓口であるひょうご仕事と生活センターにおいて、当該事業とひょうご仕事と生活センター事業、中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業の3事業の普及啓発等を一体的に行うことにより、事業の効果的な実施を図ることができる。							
	民間・市町との役割分担	民間では実施不可能な育児休業・介護休業の代替要員確保支援に関する助成事業を実施しており、また、市町では実施していない事業である。							
	受益と負担の適正化	助成額は代替要員の賃金の1/2としており、また、月額及び総額に上限を設けていることから、受益と負担の適正化を図っている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	事業の実績が順調に伸びる見込みであることから、現在の要件により事業を継続する。								

事務事業評価資料

施策名	新たな専門性を身につけたい人の職業能力開発		所管部局課名	産業労働部政策労働局能力開発課						
事業名	未来の匠育成事業		担当者電話番号	公共訓練係 078-362-3367						
事業目的	①ものづくり産業の熟練技能者不足に対応するため、企業現場における実践型訓練や施設内教育訓練において、熟練技能者を外部講師として活用する。 ②産業界と教育訓練機関が一体となった質の高いものづくり技能者・職人（未来の匠）の育成を実施し、若年者のものづくり離れを防ぐとともに、技能尊重の気運を高める。									
事業内容	①熟練技能士等を外部講師として招聘し、技能の伝承を図る。 ②インターンシップ（企業における就業体験）をカリキュラムに導入する。			事業開始年度	平成17年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	2,869 千円 6,519 千円		2,812 千円 6,406 千円		2,888 千円 6,372 千円				
	人件費②	801 千円	従事人員 0.1人	790 千円	従事人員 0.1人	791 千円 従事人員 0.1人				
	総コスト (①+②)	7,320 千円	従事人員 0.1人	7,196 千円	従事人員 0.1人	7,163 千円 0.1人				
事業の目標	①県立職業能力開発施設におけるものづくり系科目の就業者数の増加 ②インターンシップの参加数の増加			【目標設定理由】 若年者のものづくり離れを防ぎ、技能者・職人の育成と技能尊重の気運を高める 指標については、訓練地域における企業ニーズを踏まえた目標を設定						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26 (目標)	
	ものづくり系科目就業者数	230 人	H26	238 人 (31 千円)	230 人 (31 千円)	230 人 (31 千円)	103.5%	100.0%	100.0%	
インターンシップ参加者数	50 人	H26	53 人 (138 千円)	54 人 (133 千円)	50 人 (143 千円)	106.0%	108.0%	100.0%		
評価結果	必要性	団塊世代の大量退職や若者のものづくり離れによるものづくり人材の不足に対応するため、ものづくり現場で即戦力として活躍できる人材の育成が必要である。								
	有効性	企業現場での実習や熟練技能者等を外部講師として活用した実習訓練など、実践的な訓練を実施し、ものづくり人材の育成に寄与している。								
	効率性	企業現場やスポット的に外部講師を活用するなど、既存の資源を活用することにより、必要最小限の事業費で実施しており、指標1単位あたりのコストも、概ね横ばいであることから、効率的な事業実施が図られている。 H26については、消費税率の引き上げ等に伴い委託料が増額となっている。								
	民間・市町との役割分担	民間では実施困難なものづくり分野に関する実践的訓練を行っており、また、実施に当たっては民間企業を活用するなど、民間等との役割分担はできている。								
	受益と負担の適正化	訓練カリキュラムの一環として実施しており、一部授業料を充当していることから、公共職業能力開発施設の役割を踏まえれば、適正化は図られている。								
方向性	新規	拡充			(継続)	実施手法の見直し				
	廃止	縮小		統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
説明	熟練技能者等の退職による若手技能者等への技能の継承や向上が課題となる中、引き続き、インターンシップや熟練技能者等を外部講師として活用することにより、実践的な人材を育成する。									

事務事業評価資料

施策名	ものづくり体験を通じた職業意識の醸成		所管部局課名	産業労働部政策労働局能力開発課					
事業名	ものづくり体験館体験事業		担当者電話番号	公共訓練係 078-362-3367					
事業目的	①将来の進路を考える上で重要な時期となる中学生等に対し職業教育の一環として、本格的なものづくり体験の機会と場を提供する。 ②休日を中心に小中学生等に対して、ものづくりへの関心を深める機会として体験講座を実施する。								
事業内容	中学生等を対象としたものづくり体験の実施			事業開始年度	平成24年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(7,190千円) 7,190千円		(62,473千円) 68,433千円		(74,340千円) 89,572千円			
	人件費②	801千円	従事人員 0.1人	3,949千円	従事人員 0.5人	3,957千円 従事人員 0.5人			
	総コスト (①+②)	7,991千円	従事人員 0.1人	72,382千円	従事人員 0.5人	93,529千円 従事人員 0.5人			
事業の目標	①県内中学校を対象に実施するものづくり体験学習における生徒数の確保 ②親子等で学べる「ものづくり体験講座」の企画数の維持			【目標設定理由】 中学生に対して、本県産業の礎となるものづくりへの関心を高めるため 指標については、県政推進重点プログラムによる					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26 (目標)
	ものづくり体験学習参加生徒数	10,000人	H26	1,388人 (6千円)	12,839人 (6千円)	10,000人 (9千円)	-	128.4%	100.0%
ものづくり体験講座実施数	100企画	H26	1企画 (7,991千円)	111企画 (652千円)	100企画 (935千円)	-	111.0%	100.0%	
評価結果	必要性	・近年、若年層を中心にもものづくり離れが顕著となる中、将来のひょうごのものづくり産業を支える人材を安定的に育成するためには、自分の職業についてしっかりと考え、その選択肢の一つとしてもものづくりの現場で働くということの意義を体得してもらう必要がある。							
	有効性	・一流の指導者による、本格的なものづくり体験を実施することで、将来の進路を考える上で重要な時期となる中学生等に対し、本県産業の礎となるものづくりへの関心を高めるとともに、職業としてのものづくりの魅力、奥深さを伝えることができる。							
	効率性	・ものづくり体験館は、平成25年1月に供用開始しており、従来より実施している中学校への派遣形式に対し、拠点となる県施設を整備することで、経費及び運営の両面で効率化が図れる。 ・H26については、消費税率の引き上げ等に伴い委託料が増額となっている。							
	民間・市町との役割分担	・ものづくり人材の育成は全県的な課題であるため、県が先導的に取り組むが、市町教委と参加校確保の調整を行うとともに、民間企業にOB等講師の斡旋を依頼するなど、役割分担のうえ事業を実施する。							
	受益と負担の適正化	・中学校単位の体験学習事業は、学校行事として実施している事業であり、費用徴収は行わない。 ・ものづくり体験講座は、材料費相当額を受益者負担として徴収することとしている。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小		統合		凍結(休止) 延長 終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	教育委員会等関連の機関と連携を図りながら、職業教育の一環として、本格的なものづくり体験の機会と場を提供していく。								

事務事業評価資料

施策名	新たな専門性を身につけたい人の職業能力開発		所管部局課名	産業労働部政策労働局能力開発課						
事業名	離職者等再就職訓練事業		担当者電話番号	公共訓練係 078-362-3367						
事業目的	離転職を余儀なくされた労働者をはじめ多様な求職者の就労支援のため、民間教育訓練施設に委託して職業訓練を実施する。									
事業内容	介護・福祉、情報通信分野等への就職促進に資する多様な職業訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施する（委託訓練）。 (1) 訓練対象者 公共職業安定所に求職申込みを行っている求職者 《離職者、新規学卒者、フリーター等不安定就労者など》 (2) 訓練内容等 ① 訓練分野：介護福祉士養成、保育士養成、介護・福祉分野、IT分野等 ② 期間：2か月～2年間 ③ 実施方法：民間教育訓練機関への委託			事業開始年度	平成10年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 854,252千円		(0千円) 1,033,035千円		(0千円) 1,061,057千円				
	人件費②	4,004千円	従事人員 0.5人	3,949千円	従事人員 0.5人	3,957千円 従事人員 0.5人				
	総コスト(①+②)	858,256千円	従事人員 0.5人	1,036,984千円	従事人員 0.5人	1,065,014千円 従事人員 0.5人				
事業の目標	①訓練受講者の確保 ②訓練修了者の就職者数の増加			【目標設定理由】 多様な委託訓練を実施し、離職者の早期再就職を支援するため 指標については、県政推進重点プログラムによる						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)	
	訓練受講者数	3,100人	H26	3,067人 (280千円)	3,068人 (338千円)	3,100人 (344千円)	98.9%	99.0%	100.0%	
就職者数	2,010人	H26	2,130人 (403千円)	2,010人 (516千円)	2,010人 (530千円)	106.0%	100.0%	100.0%		
評価結果	必要性	・職業能力開発促進法第15条により、都道府県は、労働者が多様な職業訓練を受けること等により職業能力の開発及び向上を図ることができるように、その機会の確保に配慮するよう求められている。 ・産業構造や雇用形態の変化等に伴う求人・求職のミスマッチに対処し、離職者等に対する円滑な労働移動、早期就職への支援が求められる。 ・母子家庭の母等への再就職支援に対応した職業訓練が必要である。								
	有効性	・求職者に対し訓練機会を提供することで就職に繋がっており、再就職の促進に有効に寄与している。								
	効率性	・経費の大部分を占めるのは、訓練実施費（委託料）である。訓練人員、訓練期間の増減等に伴い委託料は増減する。 ・委託料単価（上限）は厚生労働省より示されており、適正に実施している。 ・H26については、消費税率の引き上げ等に伴い委託料が増額となっている。								
	民間・市町との役割分担	・職業能力開発促進法第15条の6に県等が行う職業訓練が定められており、施設外で行う訓練についても認められている。 ・求職者の多様な訓練ニーズに対応するため、民間で対応が可能なものは民間教育訓練機関等に委託して実施している。								
	受益と負担の適正化	・職業能力開発促進法第23条に基づき、求職者に対して行う職業訓練は無料としている。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し					
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	雇用情勢を踏まえ、引き続き実施する。									

事務事業評価資料

施策名	新たな専門性を身につけたい人の職業能力開発		所管部局課名	産業労働部政策労働局能力開発課					
事業名	障害者職業能力開発支援事業		担当者電話番号	公共訓練係 078-362-3367					
事業目的	①障害のある方の多様な職業能力開発の機会を確保し、障害者の職業的自立支援・適正等に 応じた実践的な職業能力開発を実施する。								
事業内容	障害者の職業的自立や社会参加を図るため、民間教育訓練機関等における座学訓練や企業において清掃、食品加工等実践的能力を身につける実習訓練を実施し、障害者の雇用・就業の一層の促進に資する。			事業開始年度	平成19年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 27,113千円		(0千円) 64,172千円		(0千円) 65,603千円			
	人件費②	4,004千円	従事人員 0.5人	3,949千円	従事人員 0.5人	3,957千円 従事人員 0.5人			
	総コスト(①+②)	31,117千円	従事人員 0.5人	68,121千円	従事人員 0.5人	69,560千円 従事人員 0.5人			
事業の目標	①訓練受講者の確保			【目標設定理由】 福祉から雇用への移行を促進し、障害者の希望に応じた就職を実現するため、効果的な職業訓練を実施することにより訓練修了者の就職を支援するため 指標については、県政推進重点プログラムによる					
	②訓練修了者の就職者数の増加								
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26 (目標)
	訓練受講者数	185人	H26	186人 (167千円)	185人 (368千円)	185人 (376千円)	100.5%	100.0%	100.0%
就職者数	40人	H26	42人 (741千円)	40人 (1,703千円)	40人 (1,739千円)	105.0%	100.0%	100.0%	
評価結果	必要性	・職業能力開発促進法第15条により、都道府県は、労働者が多様な職業訓練を受けること等により職業能力の開発及び向上を図ることができるように、その機会の確保に配慮するよう求められている。 ・福祉から雇用への移行を促進し、障害者の希望に応じた就職を実現するため、関係機関との連携をより一層深めつつ、効果的な職業訓練を実施することがますます重要となっている。							
	有効性	・県下における障害者雇用率の向上や福祉から雇用への移行支援など障害者雇用促進に寄与している。							
	効率性	・経費の大部分を占めるのは、訓練実施費（委託料等）である。訓練人員、訓練期間の増減等に伴い委託料は増減する。 ・委託料単価（上限）は厚生労働省より示されており、適正に実施している。 ・H26については、消費税率の引き上げ等に伴い委託料が増額となっている。							
	民間・市町との役割分担	・職業能力開発促進法第15条の6に県等が行う職業訓練が定められており、施設外で行う訓練についても認められている。 ・知識等の修得を目的とした訓練を民間教育訓練機関等に委託し、職場での実践的な実習訓練を事業主団体等に委託して実施している。							
	受益と負担の適正化	・職業能力開発促進法第23条に基づき、障害者に対して行う職業訓練は無料としている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長 終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更 事務改善 その他			
説明	雇用情勢を踏まえ、引き続き実施する。								

事務事業評価資料

施策名	新たな専門性を身につけたい人の職業能力開発		所管部局課名	産業労働部政策労働局能力開発課					
事業名	実習・座学連携養成事業（デュアルシステム）		担当者電話番号	公共訓練係 078-362-3367					
事業目的	①フリーター等の若者や子育て終了後の女性等の職業能力形成機会に恵まれなかった者が、安定的な就労に移行していくため、訓練受講意欲の喚起から実践的能力までを付与しキャリア形成を図ることで早期安定就労を支援する。 ②座学と企業等における実習を一体的に組み合わせた実践的な職業訓練として実施する。								
事業内容	座学と企業等における実習を一体的に組み合わせた実践的な職業訓練を実施する。 ①技專活用型訓練（CAD/CAMコース） ②委託訓練活用型訓練（情報通信関連、医療事務、経理事務関連等（4～6ヶ月）			事業開始年度	平成16年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	0千円 107,557千円		0千円 309,385千円		0千円 317,665千円			
	人件費②	4,004千円	従事人員 0.5人	3,949千円	従事人員 0.5人	3,957千円 0.5人			
	総コスト(①+②)	111,561千円	従事人員 0.5人	313,334千円	従事人員 0.5人	321,622千円 0.5人			
事業の目標	①訓練受講者の確保 ②訓練修了者の就職者数の増加			【目標設定理由】 若年者等のキャリア形成を図り、早期安定就労を支援するため 指標については、県政推進重点プログラムによる					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	訓練受講者数	500人	H26	396人 (282千円)	508人 (617千円)	500人 (643千円)	79.2%	101.6%	100.0%
就職者数	290人	H26	310人 (360千円)	290人 (1,080千円)	290人 (1,109千円)	106.9%	100.0%	100.0%	
評価結果	必要性	・職業能力開発促進法第15条により、都道府県は、労働者が多様な職業訓練を受けること等により職業能力の開発及び向上を図ることができるように、その機会の確保に配慮するよう求められている。 ・若年者や子育て終了後の女性等、職業能力形成機会に恵まれなかった者の就業意識の醸成を図るとともに、安定就労確保のため、労働市場が求める職業能力を習得させ、キャリア形成を図ることが必要である。							
	有効性	・訓練機会を提供することで就職に繋がっており、若年者等の就業意識の醸成、キャリア形成の促進に寄与している。							
	効率性	・経費の大部分を占めるのは、訓練実施費（委託料等）である。訓練人員、訓練期間の増減等に伴い委託料は増減する。 ・委託料単価（上限）は厚生労働省より示されており、適正に実施している。 ・H26については、消費税率の引き上げ等に伴い委託料が増額となっている。							
	民間・市町との役割分担	・座学について、技專活用型訓練は職業訓練校で、委託訓練活用型は民間教育訓練機関等に委託して実施しており、プログラムに応じた役割分担を図っている。 ・職場での実践的な訓練については求人企業を開拓して実施している。							
	受益と負担の適正化	・職業能力開発促進法第23条に基づき、求職者に対して行う職業訓練は無料としている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	雇用情勢を踏まえ、引き続き実施する。								

事務事業評価資料

施策名	ものづくり体験を通じた職業意識の醸成		所管部局課名	産業労働部政策労働局能力開発課					
事業名	ものづくり企業技能習得支援事業		担当者電話番号	公共訓練係 078-362-3367					
事業目的	①ものづくり関連企業・団体の意見等に基づき、厳しい環境に置かれている中小企業における在職者（従業員）の技能向上並びに技能継承を支援する。 ②地域中小企業等のニーズの高い技術分野を中心に、技能レベルに応じたきめ細やかな訓練を実施する。								
事業内容	技能向上並びに技能継承のための在職者訓練を実施する。			事業開始年度	平成23年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(729 千円) 6,020 千円		(1,269 千円) 7,490 千円		(1,233 千円) 7,563 千円			
	人件費②	801 千円	従事人員 0.1人	790 千円	従事人員 0.1人	791 千円 0.1人			
	総コスト (①+②)	6,821 千円	従事人員 0.1人	8,280 千円	従事人員 0.1人	8,354 千円 0.1人			
事業の目標	①中小企業等の若手・中堅技術者への技能継承の支援を行う ②地域中小企業等のニーズの高い技術分野を中心にコース数の維持を行う			【目標設定理由】 企業ニーズの高い分野において、在職者のレベルアップ、技能の継承を行うため 指標については、県政推進重点プログラムによる					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26 (目標)
	訓練受講者数	1,000 人	H26	1,015 人 (7 千円)	1,000 人 (8 千円)	1,000 人 (8 千円)	101.5%	100.0%	100.0%
訓練コース数	34 コース	H26	42 コース (162 千円)	46 コース (180 千円)	34 コース (246 千円)	123.5%	135.3%	100.0%	
評価結果	必要性	・団塊世代の大量退職等により技能の継承等が困難になる中、中小企業等では、設備や資金、人材等の面において、企業内での技能向上への取り組みが困難であり、訓練機会の提供が必要である。							
	有効性	・企業ニーズ等を踏まえたコース設定のうえ、企業在職者に対する訓練を実施することにより企業現場で必要な技能の向上を図っている。							
	効率性	・業界団体等と連携したコース設定等により指標1単位あたりのコストを節減し、また外部講師の活用により、効率的な運営に努めている。 ・H26については、消費税率の引き上げ等に伴い訓練材料費等が増額となっている。							
	民間・市町との役割分担	・訓練の実施に必要な施設設備面等から民間では実施困難な分野に関するコースを設定することとしている。							
	受益と負担の適正化	・事業費のうち、材料費相当額を受益者負担として徴収することとしている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	（継続）	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結（休止）	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	企業ニーズの高い分野での、在職者のレベルアップ、技能の継承を主眼とした在職者訓練を計画的に実施していく。								

事務事業評価資料

施策名	若者、女性、高齢者、障害者をはじめ県民の安定した雇用・就業の確保		所管部局課名	産業労働部政策労働局しごと支援課					
事業名	法定雇用率の達成に向けた取組		担当者電話番号	就業支援係 078-362-9183					
事業目的	①就職支援や就職後の職場定着支援等により障害者の法定雇用率達成を目指す。								
事業内容	①障害者の就職支援 ②精神障害者・発達障害者等に対する定着支援			事業開始年度	平成14年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額	平成25年度当初予算額	平成26年度当初予算額					
	事業費①	(34,944千円) 34,944千円	(34,333千円) 34,333千円	(29,939千円) 29,939千円					
	人件費②	4,805千円 従事人員 0.6人	4,739千円 従事人員 0.6人	4,748千円 従事人員 0.6人					
	総コスト(①+②)	39,749千円 従事人員 0.6人	39,072千円 従事人員 0.6人	34,687千円 従事人員 0.6人					
事業の目標	①障害者法定雇用率の達成		[目標設定理由]障害者雇用促進法に規定されている法定事項であるため、また、件数は「安心元気ふるさとひょうご」実現プログラムによる						
	②障害者就職件数の増加		[目標設定理由]法定雇用率達成のために必要な事項であるため、また、件数は「安心元気ふるさとひょうご」実現プログラムによる						
	③障害者の就職後の定着促進		[目標設定理由]障害者が就職後も働き続けられる社会づくりが必要であるため、また、件数は「安心元気ふるさとひょうご」実現プログラムによる						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標	24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度			H24	H25	H26(目標)	
	障害者の就職件数	505件	H30	359件 (111千円)	380件 (103千円)	405件 (86千円)	71.1%	75.2%	80.2%
	障害者雇用率	2.0%	H30	1.79%	1.84%	1.87%	89.5%	92.0%	93.5%
定着率	86.5%	H30	83.3%	84.0%	84.5%	96.3%	97.1%	97.7%	
評価結果	必要性	・障害者雇用促進法により、国及び地方公共団体には障害者の雇用促進及び職業の安定に努める責務がある。また、平成25年6月1日現在の本県民間企業の障害者雇用率は1.84%で法定雇用率には届かず、未達成企業割合も5割強であることから、さらなる取組が必要である。							
	有効性	・雇用面のみならず障害者福祉全般にわたり高い専門性を有する障害者就業・生活支援センターに委託し実施することで、障害者一人ひとりの適性に応じたきめ細かな相談対応や実習先の開拓等が可能となっており、就職件数・雇用率ともに向上し、着実に成果があがっている。							
	効率性	・必要最小限の事業費で実施しており、指標1単位あたりのコストも、漸減していることから、効率的な事業実施が図られている。							
	民間・市町との役割分担	・障害者就労支援には、就職準備段階から雇用・保健・福祉・医療等各分野との連携が不可欠であり、①国による専門的援助、②市町等による保健・福祉サービスの提供、③医療機関等による通院・服薬管理の助言指導等の役割分担を通じ、県の先導下で一体的な事業を推進している。							
	受益と負担の適正化	・本事業の対象は就職を希望する障害者であり、その多くは就労継続支援事業所等で福祉的就労に従事し、十分な工資を得ている状況ではないことに鑑みれば、利用者負担を求めずに実施することが適当である。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	就労支援ニーズが高まり、高度な支援技術を要する精神・発達障害者の定着支援を強化するため、これまでボランティアスタッフが神戸で手掛けていた定着支援を、障害者就業・生活支援センター(10箇所)の専門スタッフが実施する体制とする。その上で、障害者の雇用の場を確保するため、引き続き事業を実施する。								

事務事業評価資料

施策名	若者、女性、高齢者、障害者をはじめ県民の安定した雇用・就業の確保		所管部局課名	産業労働部政策労働局しごと支援課					
事業名	特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業		担当者電話番号	就業支援係 078-362-9183					
事業目的	①中堅・中小企業の特例子会社・事業協同組合設立を促進し、障害者雇用を拡大する。 ②特例子会社・事業協同組合の事業拡大等を支援し、障害者の職域・雇用拡大等を図る。								
事業内容	特例子会社・事業協同組合の設立や、特例子会社・事業協同組合による事業拡大・改善等に係る経費を助成			事業開始年度	平成26年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(25,524千円) 25,524千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	3,165千円 0.4人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	28,689千円 0.4人			
事業の目標	①中堅・中小企業による特例子会社・事業協同組合の設立を促進			[目標設定理由]重度障害者の雇用機会の拡大に有効であるため、また、件数は「安心元気ふるさとひょうご」実現プログラムによる					
	②特例子会社・事業協同組合による2名以上の新規雇用を伴う事業拡大・改善を促進			[目標設定理由]障害者雇用及び職域拡大に有効であるため、また、件数は年間助成予定件数による					
	③障害者法定雇用率の達成			[目標設定理由]障害者雇用促進法に規定されている法定事項であるため、また、件数は「安心元気ふるさとひょうご」実現プログラムによる					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	中堅・中小企業による特例子会社・事業協同組合の設立件数	1件	H26	—	—	1件 (28,689千円)	—	—	100.0%
	特例子会社・事業協同組合による2名以上の新規雇用を伴う事業拡大・改善の実施件数	10件	H26	—	—	10件 (2,869千円)	—	—	100.0%
障害者雇用率	2.0%	H30	—	—	1.87%	—	—	93.5%	
評価結果	必要性	・障害者雇用促進法により、国及び地方公共団体には障害者の雇用促進及び職業の安定に努める責務がある。また、平成25年6月1日現在の本県民間企業の障害者雇用率は1.84%で法定雇用率には届かず、未達成企業割合も5割強であることから、さらなる取組が必要である(特に中小企業は取組が遅れている)。							
	有効性	・特例子会社の設立には最低でも5人以上の障害者雇用が必要であり、また、特例子会社の事業継続のためには業容拡大を要し、その過程で更なる障害者の追加雇用及び職域拡大が想定されるため、当該企業の自主性・自己責任を重んじ、創意工夫を促すことになる補助形式の本事業は有効であると考えられる。							
	効率性	・事業拡大・改善については審査会で内容を審査した上で支給を決定することになるので、事業目的に沿った効率的な支出が想定される。また、特例子会社等の設立についても設立検討中の企業が今後は増加する傾向があるので、単位あたりコストの更なる逓減が期待できる。							
	民間・市町との役割分担	・障害者雇用の促進及び雇用率の向上は県内全域での実施を要する取組である。 ・実施主体である兵庫県雇用開発協会は800強の会員企業からなるネットワークに加え、国委託事業で障害者雇用に関する助成金支給を行っていた実績があり、また、障害者雇用管理や特例子会社設立支援ノウハウを有する団体である。							
	受益と負担の適正化	・特例子会社等の設立には設備投資や障害者雇用経費等まとまった金額を要するが、対象が中小企業に限定される事業協同組合設立は助成率2/3(最大500万円)、中堅企業が想定される特例子会社設立は1/2(同500万円)、事業拡大・改善は1/2(同100万円)とすることで、負担の適正化を図っている。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	特例子会社等の設立・運営は障害者雇用(特に重度障害者)の促進に有効な手段であり、そのための支援を助成金の支給を通じて行うことは当該企業の自主性・自己責任を重んじ、創意工夫を促すことになるため、補助事業として実施する。								

事務事業評価資料

施策名	安定した雇用就業機会の確保		所管部局課名	産業労働部政策労働局しごと支援課					
事業名	ひょうご・しごと情報広場運営事業		担当者電話番号	雇用対策係 078-362-3357					
事業目的	①全年齢層への職業相談、しごと全般に関する情報の提供 ②キャリアカウンセリングから職業紹介まで、ニートも含む若者へのきめ細かな就職支援								
事業内容	ひょうご・しごと情報広場及び若者しごと倶楽部サテライトの運営			事業開始年度	平成11年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額	平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(72,222千円) 72,222千円	(71,656千円) 71,656千円		(61,435千円) 61,435千円				
	人件費②	16,016千円	従事人員 2.0人	15,796千円	従事人員 2.0人	15,826千円 2.0人			
	総コスト(①+②)	88,238千円	従事人員 2.0人	87,452千円	従事人員 2.0人	77,261千円 2.0人			
事業の目標	①しごと情報広場相談件数の拡大			【目標設定理由】就職支援に必要な職務経験等把握のため、なお、件数は雇用情勢の変化に応じて2万件とする					
	②若者しごと倶楽部等による就職者数の拡大			【目標設定理由】若者しごと倶楽部及びサテライトを含めた年間就職者目標達成のため、また、件数は「安心元気ふるさとひょうご」実現プログラムによる					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	相談件数	20,000件	H26	29,684件 (3千円)	25,000件 (3千円)	20,000件 (4千円)	148.4%	125.0%	100.0%
就職者数	1,500人	H26	1,822人 (48千円)	1,500人 (58千円)	1,500人 (52千円)	121.5%	100.0%	100.0%	
評価結果	必要性	・多様で安定した雇用就業機会の確保を図るためには、国の施策とも連携した職業情報提供、カウンセリング、職業紹介が不可欠である。 ・ニート人口が高止まりし、高齢化も進んでいることから、国の施策とも連携した支援を図る必要がある。							
	有効性	・若年者の就職者数は目標を上回る実績であり、キャリアカウンセリングから職業紹介までのきめ細やかな一環した支援を実施する職業に関するワンストップサービスセンターとして有効に機能している。							
	効率性	・事業費については、必要最小限で実施しており、若年者の就職者数目標についても単位当たりのコストはほぼ横ばいの状況であることから、効率的に事業が実施されている。雇用情勢の変化により相談件数の変動はあるが、真に支援の必要な対象者への対応を行っている。 ・国による地域若者サポートステーションの設置拡充を踏まえ、地域が重複する若者しごと倶楽部サテライト阪神(尼崎)を25年度限りで廃止し、事業の効率化を図っている。 ・なお、雇用情勢と施設廃止の関係によりH26はコストが若干増加している。							
	民間・市町との役割分担	・県内全域の求職者や県内へのU・Iターン希望者を対象として実施していることから、市町の行政区画を越えた取り組みが必要である。 ・また、若者しごと倶楽部サテライトについては、公募により地域のネットワークを持つNPO団体等へ委託している。							
	受益と負担の適正化	・就職支援サービスの提供により失業者等の早期再就職を促進することは、生活基盤の安定による社会的負担の減少や活力ある社会の維持に繋がるため、直接的な受益者である利用者の負担は求めている。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲		民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	<p>説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が対象とする地域でのニート対策については国で実施することとし、国の支援施設と地域が重複する若者しごと倶楽部サテライト阪神(尼崎市)は廃止する。 ・若年者への就職支援は全県を対象にした若者しごと倶楽部本所(神戸市)に集約することにより、さらに効率的な事業の実施を図る。 ・国が対象としていない地域(加古川周辺)については、引き続き若者しごと倶楽部サテライト播磨を設置し、地域のネットワークを持つNPO団体へ運営を委託し実施する。 								

事務事業評価資料

施策名	安定した雇用就業機会の確保		所管部局課名	産業労働部政策労働局しごと支援課					
事業名	ふるさと人材確保応援事業		担当者電話番号	しごと企画係 078-362-3227					
事業目的	①U・Iターンの促進 ②地域企業の人材確保								
事業内容	①大学、専門学校生等の帰省時期に合わせた就職面接会、企業説明会の開催、②ハローワークとの連携による求人開拓、求人情報の共有、③自治会等を通じた求人ニュース等の提供					事業開始年度	平成20年度		
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(5,315千円) 5,315千円		(6,225千円) 6,225千円		(6,864千円) 6,864千円			
	人件費②	4,004千円	従事人員 0.5人	3,949千円	従事人員 0.5人	3,957千円	従事人員 0.5人		
	総コスト(①+②)	9,319千円	従事人員 0.5人	10,174千円	従事人員 0.5人	10,821千円	従事人員 0.5人		
事業の目標	①地域人材確保協議会による地域が一体となった取組			[目標設定理由]地域でのU・Iターン促進に向けて地域が一体となった取組が必要なため。なお、回数は過去の実績以上の10回の開催を目標とする。					
	②就職説明会による就職者数			[目標設定理由]就職説明会を通じた就職者数の確保により、U・Iターンの促進と地域企業の人材確保をはかる必要があるため。また、就職件数については雇用失業情勢の持ち直しにより参加者数の減が見込まれるが、情報発信の強化を図ることにより、過去2年並を維持する。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	地域人材確保協議会の開催回数(合計)	10回	H26	9回 (1,035千円)	8回 (1,272千円)	10回 (1,082千円)	90%	80%	100%
就職説明会による就職者数(合計)	180人	H26	182人 (51千円)	180人 (57千円)	180人 (60千円)	101%	100%	100%	
評価結果	必要性	本事業は、県内でも極めて高齢化が進み、将来的に著しい人口減少が見込まれ、このまま放置すると、人口減少による労働力不足とこれに伴う地域の活力の衰退が大きな課題となる地域を対象としている。これらの喫緊の課題への対応として、公共が核となって、地域が一丸となった若年者の地域内定着やU・Iターン促進等を図る必要がある。							
	有効性	本事業を通じ、地域人材確保協議会などで積極的な意見交換がなされることで、関係機関によるネットワークが構築され、地域が一丸となった取組がなされており、企業説明会における就職者数も目標値を上回っており、成果が上がっている。							
	効率性	大学、専門学校生等の帰省時期に合わせた就職面接会の開催や企業説明会の開催、ふるさとを離れている者に対する家族・自治会等を通じた求人情報の提供などにより、効率的な実施が図られている。雇用失業情勢の持ち直しにより、同事業による人材確保は困難が見込まれるものの、さらなる情報発信の強化を図ることで、現水準の就職者数を目標とするため、若干のコスト増が見込まれる。							
	民間・市町との役割分担	地域人材確保協議会の構成員である商工団体は、就職説明会への民間企業の積極的な参加を呼びかける役割を担っている。その一方で、市町は求職者に対して就職説明会への参加のための広報や求人情報の自治会等への提供等を行っており、各主体の役割分担のもと、一体的に事業を推進している。							
	受益と負担の適正化	国や県が主催する企業説明会では、企業、就職希望者ともに参加料を徴収しないことが一般的である。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	但馬、丹波、淡路(平成20年度～)、北播磨・西播磨地域(平成24年度～)今後とも、ホームページの充実による地域の企業情報の効果的発信、ふるさと企業の魅力発信力の強化に向けた取組を行う。								

事務事業評価資料

施策名	安定した雇用就業機会の確保		所管部局課名	産業労働部政策労働局しごと支援課					
事業名	短期職場体験就業事業		担当者電話番号	雇用対策係 078-362-3357					
事業目的	①職に就いていない若者や再就業を希望する女性等を対象に、企業において体験就業を実施 ②体験就業を通じて職業観の醸成を図り、再就業を行うための適職選択を促す								
事業内容	①職場体験クラス…業界学習会後、企業の職場見学等を行う ②プレ雇用クラス…企業で2週間程度就業体験後、合意があれば本採用			事業開始年度	平成26年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(0千円) 9,080千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	791千円 従事人員 0.1人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	0.0人	9,871千円 従事人員 0.1人			
事業の目標	①職場体験クラス参加者数の拡大			[目標設定理由]就業したい業種がわからない若者等に対し、体験を通じて職業観の醸成を図るため、また、件数は「安心元気ふるさとひょうご」実現プログラムによる					
	②プレ雇用クラス参加者数の拡大			[目標設定理由]希望の業種がある若者等に対し、体験を通じて真の適職選択を促すため、また、件数は「安心元気ふるさとひょうご」実現プログラムによる					
	③プレ雇用クラスからの本採用数の拡大			[目標設定理由]適職選択による再就業等を促進するため、また、件数は「安心元気ふるさとひょうご」実現プログラムによる					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	職場体験クラス参加者数	100人	H26	—	—	100人 (99千円)	—	—	100.0%
	プレ雇用クラス参加者数	50人	H26	—	—	50人 (197千円)	—	—	100.0%
プレ雇用クラスからの本採用数	40人	H26	—	—	40人 (246千円)	—	—	100.0%	
評価結果	必要性	・学卒後職に就いていない若者や出産等で職を離れた女性等に対して、経験不足による就業に対する不安の解消を図ることが必要である。							
	有効性	・事業の実施場所をひょうご・しごと情報広場とすることで、多くの若年者が求職活動を行っている若者しごと倶楽部や、結婚・出産等で離職し再就業を希望する女性を支援する県立男女共同参画センター女性就業相談室の利用者が気軽に事業に参加することができ、着実な成果が期待できる。							
	効率性	・事業費については必要最小限の予算となっており、効率的に事業が実施される予定である。							
	民間・市町との役割分担	・県内全域の求職者や県内へのU・Iターン希望者を対象として実施していることから、市町の行政区画を越えた取り組みが必要である。							
	受益と負担の適正化	・就職支援サービスの提供により失業者等の早期再就職を促進することは、生活基盤の安定による社会的負担の減少や活力ある社会の維持に繋がるため、直接的な受益者である利用者の負担は求めている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	職に就いていない若者等の職業観を醸成するため、様々な手法の就業体験を実施し、効果的な事業の展開を図る。								

事務事業評価資料

施策名	安定した雇用就業機会の確保		所管部局課名	産業労働部政策労働局しごと支援課					
事業名	中小企業合同研修等支援事業		担当者電話番号	雇用対策係 078-362-3357					
事業目的	①学生に対して中小企業等への就職の理解を深める ②就職後、職場定着を図ることにより県内企業の人材確保を支援する								
事業内容	①就職面接会等の実施 ②新入社員のモチベーションアップ等各種セミナーの実施			事業開始年度	平成26年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(0千円) 9,577千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	791千円 0.1人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	10,368千円 0.1人			
事業の目標	①就職面接会等参加者数の拡大			[目標設定理由]地元中小企業と学生のマッチング目標達成のため、また、件数は「安心元気ふるさとひょうご」実現プログラムによる					
	②新入社員及びキャリアセミナーの参加者数拡大			[目標設定理由]新入社員の職場定着及び就職を控えた学生の中小企業への理解を促すため、また、件数は平成24年度実績並とする					
	③就職面接会参加者の就職者数拡大			[目標設定理由]地元中小企業の人材確保のため、また、件数は平成24年度実績並とする					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	就職面接会等参加者数	2,000人	H26	—	—	2,000人 (5千円)	—	—	100.0%
	各セミナー参加者数	500人	H26	—	—	500人 (21千円)	—	—	100.0%
就職面接会参加者の就職者数	180人	H26	—	—	180人 (58千円)	—	—	100.0%	
評価結果	必要性	・学生は就職に際し大企業志向が強い。さらに、中小企業では入社3年以内離職率が高いため、人材確保及び職場定着に向けた支援が必要である。							
	有効性	・就職支援に関する様々な専門的なノウハウが必要となるキャリアセミナーや就職面接会等を一体的に行うことにより、着実な成果が期待できる。							
	効率性	・新卒者も含めた若年者の就職支援を行う若者しごと倶楽部事業を受託している(一財)兵庫県雇用開発協会に委託して実施することにより、中小企業の人材確保について効率的な事業展開が図られる。							
	民間・市町との役割分担	・県内全域の求職者や県内へのU・Iターン希望者を対象として実施していることから、市町の行政区画を越えた全県的な取り組みが必要である。							
	受益と負担の適正化	・就職支援サービスの提供により失業者等の早期再就職を促進することは、生活基盤の安定による社会的負担の減少や活力ある社会の維持に繋がるため、直接的な受益者である利用者の負担は求めている。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	学生の中小企業への理解や中小企業の人材確保のため、若者の意識啓発や様々な機会を活用したマッチング事業を実施し、効果的な事業の展開を図る。								

事務事業評価資料

施策名	新しい働き方の推進		所管部局課名	産業労働部政策労働局しごと支援課						
事業名	コミュニティ・ビジネス等総合支援事業		担当者電話番号	就業支援係 078-362-9183						
事業目的	地域課題の解決と生きがいのある働き方を目指す者のコミュニティ・ビジネス（以下CB）等での起業・就業を総合的に支援し、活力ある地域社会づくりと新たな働き方の創出を図る。									
事業内容	(1) 生きがいしごとサポートセンター事業 ①補助対象者：CB等での起業・就業を支援する中間支援組織（NPO法人等）、②補助対象経費：「生きがいしごとサポートセンター」事業経費、③補助率：1/2～10/10 (2) CB離陸応援事業 ①補助対象者：CBを新たに起こそうとする団体、②補助対象経費：立ち上げ経費（事務所開設費等）、③補助率：1/2				事業開始年度	(1) 平成12年度（復興基金） (2) 平成11年度（復興基金）				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(63,004千円) 63,004千円		(60,776千円) 60,776千円		(56,222千円) 56,222千円				
	人件費②	11,211千円	従事人員 1.4人	11,057千円	従事人員 1.4人	11,078千円 従事人員 1.4人				
	総コスト(①+②)	74,215千円	従事人員 1.4人	71,833千円	従事人員 1.4人	67,300千円 従事人員 1.4人				
事業の目標	①CB等総合支援事業による団塊世代や高齢者の就職者数の確保			【目標設定理由】 CBによる新たな働き方の創出を図るため、CB等総合支援事業による団塊世代や高齢者の就職者数の確保を目標とした。また、件数は「安心元氣ふるさとひょうご」実現プログラムによる。						
	②CB等総合支援事業による起業支援団体数の確保			【目標設定理由】 CB等での起業・就業を総合的に支援し、活力ある地域社会づくりと新たな働き方の創出を図るため、新たなCBの創出確保を目標とした。また、件数は「安心元氣ふるさとひょうご」実現プログラムによる。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)	
	CB等総合支援事業による団塊世代や高齢者の就職者数	(H24) 225人/年 (H25～30) 1,550人(累計)	30年度	430人 (173千円)	570人 (H25 200/年) (359千円)	795人 (H26 225/年) (299千円)	191.1%	36.8%	51.3%	
	CB等総合支援事業による起業支援団体数	100団体/年 100団体/年 112団体/年	24年度 25年度 26年度	144団体 (515千円)	160団体 (449千円)	112団体 (601千円)	144.0%	160.0%	100.0%	
評価結果	必要性	・雇用情勢の悪化や高齢社会の到来を踏まえ、多様で安定した雇用就業機会の確保や地域活力の向上を図る必要がある。 ・このため、地域の活性化と生きがいのある働き方を創出するCB等での起業・就業を支援する必要がある。 ・地域住民の自主発生的なCB立ち上げには資金的にも限界があることから、県が支援することにより、CB等での起業・就業を促進する。								
	有効性	・県内6カ所に「生きがいしごとサポートセンター」を設置して無料職業紹介、相談事業、情報提供等の各種支援を実施し、CB等での起業・就業を推進することにより、雇用創出数や補助団体数、CBの従事者数も目標値を上回っており、成果があがっている。 ・なお、CB離陸応援事業については、まちづくり・村おこし分野、障害者・高齢者福祉分野や子育て支援分野が増加しており、地域経済の活性化や地域での雇用創出につながっている。								
	効率性	・事業費については、必要最小限で実施しており、効率的な事業実施が図られている。また、H25と比較してH26の起業支援団体数の単位コストが増加しているが、この理由はH25の実績見込みが目標を大幅に上回る見込みのためである。H26は、目標値に対して更なる件数の上積みを目指し、1単位あたりのコストを低減していく。								
	民間・市町との役割分担	・中間支援組織であるNPO法人の活動支援等により、CB等での起業・就業を促進することを手法としており、民間活力の積極的な活用を図っている。 ・ただし、NPO法人単独での支援には限界があることから、着実にCB等での起業・就業を促進するため、引き続き県として実施する必要がある。								
	受益と負担の適正化	・中間支援組織であるNPO法人の活動については、起業・就業までを支援する基本的な活動を除いて1/2補助としており、受益と負担の適正化を図っている。 ・CB離陸応援事業については、対象経費の1/2以内で補助しており、受益と負担の適正化を図っている。								
実施方針	方向性	新規	拡充			継続	実施手法の見直し			
		廃止	縮小		統合	凍結(休止)	延長		終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲		民間委託	PFI	負担割合変更		事務改善	その他
説明	地域の活性化や雇用創出を図るため、引き続き実施する。									

事務事業評価資料

施策名	新しい働き方の推進		所管部局課名	産業労働部政策労働局しごと支援課					
事業名	高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業		担当者電話番号	就業支援係 078-362-9183					
事業目的	高齢者の生きがいづくりとして、高齢者の多様な経験や資格・能力を持った人材を活用し、コミュニティ・ビジネスを立ち上げようとする団体に経費を補助することにより、高齢者の就業機会を創出する。								
事業内容	①補助対象者：高齢者を2名以上を構成員とした団体 ②補助対象経費：立ち上げ経費（事務所開設費、高齢者人件費等） ③補助率：1/2以内			事業開始年度	平成24年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 6,778千円		(0千円) 30,000千円		(0千円) 30,000千円			
	人件費②	3,203千円	従事人員 0.4人	3,159千円	従事人員 0.4人	3,165千円 0.4人			
	総コスト (①+②)	9,981千円	従事人員 0.4人	33,159千円	従事人員 0.4人	33,165千円 0.4人			
事業の目標	①高齢者CB立ち上げ団体数の増加			[目標設定理由]高齢者のコミュニティ・ビジネスでの起業を促進するため。件数は「安心元気ふるさとひょうご」実現プログラムによる。					
	②雇用創出数の増加			[目標設定理由]高齢者を雇用を促進することにより、地域社会へ高齢者の進出を促すため、1団体あたり2名(複数)の雇用創出を目標とする。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	高齢者CB立ち上げ支援数	30団体	26年度	10団体 (998千円)	13団体 (2,551千円)	30団体 (1,106千円)	33.3%	43.3%	100.0%
高齢者雇用創出数	60人	26年度	40人 (250千円)	33人 (1,005千円)	60人 (553千円)	66.7%	55.0%	100.0%	
評価結果	必要性	高齢者には、生きがいのある仕事を希望する人、多様な資格・能力を持った人材も多く、その力を地域の活性化や課題解決に活かす支援が必要。							
	有効性	平成24年度と比較し、25年度は応募団体は16から20団体に増加した。また、補助認定団体も10団体から13団体に増加した。今後見込まれる高齢化社会において、生きがいしごとの立ち上げの場を提供することは有効である。							
	効率性	事業費については、必要最小限で実施している。補助金についても1団体の上限を100万円に設定することにより、効率的に実施している。							
	民間・市町との役割分担	県内全域での起業支援を目指しており、県が実施していくことが必要である。							
	受益と負担の適正化	CB離陸応援事業については、対象経費の1/2以内で補助しており、受益と負担の適正化を図っている。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他		
説明	今後、ますます増加する高齢者の生きがいしごとづくりを促進するため、引き続き実施する。								

事務事業評価資料

施策名	多様な主体の就業参画の促進		所管部局課名	産業労働部政策労働局しごと支援課					
事業名	ひょうご女性再就業応援プログラム事業		担当者電話番号	雇用対策係 内線3765					
事業目的	育児・介護等による離職者を対象に、再就業に向けた心がまえの習得やスキルアップ、就業後も助け合える仲間づくりを支援し、就業機会の拡大を図る。								
事業内容	①再就業・起業応援セミナーの開催 ②スキルアップに係る教育訓練経費の一部を補助					事業開始年度	平成24年度		
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 4,591千円		(0千円) 5,615千円		(0千円) 15,615千円			
	人件費②	3,203千円	従事人員 0.4人	3,159千円	従事人員 0.4人	5,539千円	従事人員 0.7人		
	総コスト (①+②)	7,794千円	従事人員 0.4人	8,774千円	従事人員 0.4人	21,154千円	従事人員 0.7人		
事業の目標	①再就業・起業応援セミナー参加者数の確保			【目標設定理由】就職支援に必要な職務経験等把握のため、なお、目標件数は雇用情勢の変化に応じて500人とする					
	②教育訓練経費補助件数の確保 (H26～)			【目標設定理由】若者しごと倶楽部及びサテライトを含めた年間就職者目標達成のため、また、件数は「安心元氣ふるさとひょうご」実現プログラムによる					
	③女性の就業率			【目標設定理由】本県の低調に推移する女性就業率向上のため、なお、件数は「安心元氣ふるさとひょうご」実現プログラムによる					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	セミナー参加者数	500人	H26	701人 (11千円)	600人 (15千円)	500人 (42千円)	140.2%	120.0%	100.0%
	補助件数	200件	H26	-	-	200件 (106千円)	-	-	100.0%
女性の就業率 (25～44歳) ※H27国調結果を踏まえ検証	67.50%	H30	-	-	-	-	-	-	
評価結果	必要性	・少子高齢化で労働力人口の減少が懸念される中、経済・社会活性化のためにも女性の活躍促進を図る必要があり、国の成長戦略でも中核として位置づけられている。 ・このため、育児・介護等により離職を余儀なくされた者のスムーズな再就業を支援し、低調に推移する兵庫県の女性就業率 (44.2% (H22、全国44位)) の向上を図る必要がある。							
	有効性	・セミナー参加者数は目標を上回る実績であり、再就職や起業・在宅ワークなど個々の希望に即した働き方の実現に向けた支援を実施することができている。							
	効率性	・事業費については、必要最小限で実施しており、指標1単位あたりのコスト (セミナー参加者数に係るもの※) も概ね横ばいの状況であることから、効率的に事業が実施されている。 ※H26年度から新たに教育訓練経費を支援する事業を実施することとなったため、指標1単位あたりのコストは増えている							
	民間・市町との役割分担	・県内全域の離職者を対象として実施していることから、市町の行政区画を超えた取組が必要である。 ・教育訓練は民間の指定教育訓練機関を活用することで役割分担を図り、一体的に実施している。							
	受益と負担の適正化	・教育訓練経費の補助については、国に準じて1/5以内としており、受益と負担の適正化を図っている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	再就業希望者の就業機会の拡大を図るため、スキルアップに係る教育訓練経費への支援を追加 (H26～)								

事務事業評価資料

施策名	中小企業の変革を支える金融の円滑化		所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課					
事業名	中小企業制度資金貸付金		担当者電話番号	金融係 078-362-4235					
事業目的	中小企業の新たな挑戦と経営の安定を支えるため、中小企業の資金需要に対応								
事業内容	金融機関、信用保証協会と連携した融資制度の実施			事業開始年度	昭和31年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額	平成25年度当初予算額	平成26年度当初予算額					
	事業費①	(2,056千円) 317,706,886千円	(2,214千円) 388,002,664千円	(2,450千円) 339,432,940千円					
	人件費②	20,020千円	19,745千円	19,783千円					
	総コスト(①+②)	317,726,906千円	388,022,409千円	339,452,723千円					
事業の目標	融資枠 4,000億円			[目標設定理由] 明るい兆しが見えはじめた兵庫経済を支える中小企業者の前向きな取り組みを支援するため、事業展開融資を増額するとともに、これまで大きなウエイトを占めてきた経営安定融資にも一定の配慮をすることにより、4,000億の融資枠を確保した。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	融資額(H24)	5,000億円	H24	1,572億円	-	-	31.4%	-	-
	融資額(H25)	5,000億円	H25	-	2,002億円	-	-	40.0%	-
融資額(H26)	4,000億円	H26	-	-	4,000億円	-	-	100.0%	
評価結果	必要性	・中小企業の資金供給を民間金融機関にのみ任せただけの場合、貸し渋りによる資金供給不足や高金利による経営圧迫を引き起こすおそれがある。 ・このため、金融機関や信用保証協会とも連携して、中小企業者のニーズにそった低利融資の確保を図る必要がある。							
	有効性	・融資実績は近年低調であったが、平成24年度を底に、持ち直しの動きを見せている。 ・融資枠については時々の経済状況や景気動向を踏まえて、県としてのメッセージ性も込めたボリューム設定をしており、中小企業者の資金需要に十分に配慮している。							
	効率性	・金融機関の負担が生じないよう、預託方式をとることにより、効率的な事業実施が図られている。							
	民間・市町との役割分担	・民間金融機関、信用保証協会と県との3者が提携して中小企業に融資を行っており、民間融資を補完している。 ・一定の財政規模及び資金需要がないと制度融資の運営は困難な面もあることから、県事業として実施する。							
	受益と負担の適正化	・融資を無利子にするというものではなく、低利・固定で融資を受けることができるという制度であり、かつ資金の政策的な重要度により利率を段階的に設定しており、借入企業の負担の適正化を図っている。							
実施方針	方向性	新規	ⓧ 拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	中小企業者の設備投資意欲の高まりに対応するため、「長期資金(設備)」を「設備投資促進貸付」に一本化し、より低金利での利用を促進する。 更に節電や再生可能エネルギーの導入、防災への取組といった喫緊の課題に対応するため「防災・エネルギー設備促進貸付」の要件緩和を行うとともに、本年2月から開始した「新規開業貸付」の要件緩和・拡充を継続実施し、創業者を資金面から支援する。								

事務事業評価資料

施策名	地域の商業・商店街の活性化		所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課						
事業名	中小小売商業経営支援事業		担当者電話番号	商業活性化係 078-362-3326						
事業目的	(公財)ひょうご産業活性化センターが行う情報提供や各種相談等を支援し、中小小売商業の活性化を図る									
事業内容	商業アドバイザーの派遣や相談窓口設置による相談業務、情報誌発行等による情報提供			事業開始年度	平成4年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(12,566千円) 12,566千円		(9,785千円) 9,785千円		(11,632千円) 11,632千円				
	人件費②	10,410千円	従事人員 1.3人	10,267千円	従事人員 1.3人	10,287千円 従事人員 1.3人				
	総コスト(①+②)	22,976千円	従事人員 1.3人	20,052千円	従事人員 1.3人	21,919千円 従事人員 1.3人				
事業の目標	①商業アドバイザーの派遣件数			[目標設定理由] ・商業活性化を図るため、商業アドバイザーによる巡回相談、センターでの窓口相談を実施しており、商業者ニーズに応えることを目標とする。 ・派遣回数、相談実施件数は、過年度実績による。課題解決率は、中小企業基盤整備機構が実施する同種の事業並とする。						
	②窓口相談の相談実施件数									
	③窓口相談での課題解決率									
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)	
	商業アドバイザー派遣回数	36件	毎年度	36件 (638千円)	36件 (557千円)	36件 (609千円)	100.0%	100.0%	100.0%	
	窓口相談の相談実施件数	1,200件	毎年度	1,294件 (8千円)	1,518件 (7千円)	1,200件 (9千円)	107.8%	126.5%	100.0%	
窓口相談での課題解決率	80%	毎年度	-	80%	80%	-	100.0%	100.0%		
評価結果	必要性	・適切な情報提供や相談機会が提供されなければ、経営基盤が脆弱な中小小売商業者や商店街にとって円滑な商業経営や運営は困難であることから、ソフト面でのきめ細かな支援を行う必要がある。								
	有効性	・目標値を達成しており、中小小売商業者のニーズにしている。 ・また、H22年度より施設整備やテナントリーシングなど専門性の高い相談にも対応している。								
	効率性	・調査研究事業の拡充により事業費は増加するが、さらなる経費節減を図り、より効率的な事業実施を努める。								
	民間・市町との役割分担	・ワンストップの中小小売商業経営支援を行うため、県下の各支援機関と「中小企業支援ネットひょうご」を構築し、連携を図っている。								
	受益と負担の適正化	・商業アドバイザーの派遣相談など個別営利性の比較的高い支援については、受益者負担を徴収しており適正化を図っている。								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	経営基盤が脆弱な中小小売商業者のための事業であり、情報の提供や各種相談をはじめとしたソフト面でのきめ細かい支援が必要であるため、継続して実施する。									

事務事業評価資料

施策名	地域の商業・商店街の活性化		所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課			
事業名	商店街新規出店・開業等支援事業		担当者電話番号	商業活性化係 078-362-3326			
事業目的	商店街の空き店舗への新規出店や地域交流・生活支援を図る施設の設置運営の取組等を支援することにより、商店街等における新陳代謝を促進し、活性化やコミュニティ機能の強化を図る。						
事業内容	【空き店舗需給マッチングシステム事業】 開業希望者へのインターネットによる空き店舗情報の提供やマッチングを行う。 【商店街新規出店・開業等支援事業補助】 (1)新規出店・開業支援 ①補助対象者：やる気ある開業希望者、商工会・商工会議所等、②補助対象経費：出店促進経費(賃借料等)、地域交流促進等施設の設置・運営経費(賃借料、広報宣伝費等)③補助率：1/3 (2)商店街継承支援 ①補助対象者：商店街継承希望者、②補助対象経費：商店街継承経費(賃借料等)、③補助率：1/3 (3)商店街空き店舗再生支援事業(26新規) ①補助対象者：商店街・小売市場等、②補助対象経費：商店街主導による魅力ある出店者の誘致経費(賃借料等)③補助率：1/2			事業開始年度	平成17年度		
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額	平成25年度当初予算額	平成26年度当初予算額			
	事業費①	(7,989千円) 7,989千円	(16,240千円) 16,240千円	(22,711千円) 22,711千円			
	人件費②	9,610千円	9,478千円	従事人員 1.2人	従事人員 1.2人	従事人員 1.2人	
	総コスト(①+②)	17,599千円	25,718千円	従事人員 1.2人	従事人員 1.2人	従事人員 1.2人	
事業の目標	商店街における空き店舗の解消件数		【目標設定理由】 ・空き店舗への新規出店等を促進することにより、商店街の活性化を図る。 ・目標件数については、安全元気ふるさとひょうご実現プログラムによる。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標	24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)	
		目標値	年度			H24 H25 H26(目標)	
	空き店舗の解消件数	90件	毎年度	88件 (200千円)	90件 (286千円)	90件 (358千円)	97.8% 100.0% 100.0%
評価結果	必要性	・商店街における新規開業が進まない状況のなか、商店街単独での取り組みでは限界がある。 ・商店街における空き店舗の増加は商店街の衰退からまちの衰退に直結するため、空き店舗を活用した魅力ある店舗の新規出店やコミュニティ機能の強化を支援する必要がある。					
	有効性	・H24年度において、目標の空き店舗活用支援件数90件に対して88件と目標値をほぼ達成していることから、事業は概ね有効に実施され、商店街等における新陳代謝を促進し活性化が図られている。					
	効率性	・商店街主導による魅力ある個店誘致の取組を拡充したことにより事業費は増加するが、空き店舗情報登録の強化等を図り、開業希望者とのマッチングを推進することにより、効率性を高めることとしている。					
	民間・市町との役割分担	・地元市町や商工会議所等との密接な連携のもとで事業の推進を図っているところである。 ・個別営利性の高い個店への支援であることから、市町へは自主的な随伴を期待している。					
	受益と負担の適正化	・個別営利性が比較的高い支援であるため、補助率を1/3以内、1/2以内に設定し、事業者の負担も求める。					
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し		
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長 終期設定	
説明	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更 事務改善 その他	
	説明	衰退や空洞化が進んでいる商店街が多くあり、魅力ある個店の新規出店による商店街の活性化やまちづくりと一体となったコミュニティ機能の強化などにより、商店街・まち再生を推進するため、継続して実施する。26年度においては、商店街等が空き店舗を借り上げ、魅力ある出店者を誘致する取組に対して拡充支援し、商店街の魅力向上と集客力の強化を図る。					

事務事業評価資料

施策名	地域の商業・商店街の活性化		所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課		
事業名	商店街支援事業		担当者電話番号	商業活性化係 078-362-3326		
事業目的	商店街等が取り組む地域特性や住民ニーズに応じた活性化事業を支援し、商店街の地域コミュニティ機能の強化、地域の社会的課題の解決、地域の元気の創出を図る。					
事業内容	(1)商店街元気づくり事業 ①補助対象者：商店街・小売市場 ②補助対象経費：地域と一体となったイベント開催経費 ③補助率：1/4(市町1/4) ④補助限度額：400千円(大学等の外部活力と連携し、一体的に取り組むイベント等については800千円) (2)活性化プラン策定事業 ①補助対象者：商店街・小売市場、商工会議所、商工会等 ②対象事業費：地域特性や住民ニーズに応じた活性化プランづくりに要する経費 ③補助率・限度額：定額、1,000千円 (3)商店街コミュニティ機能強化応援事業 ①補助対象者：商店街・小売市場、まちづくり会社等 ②対象事業費：地域資源活用など地域課題に対応する取り組み経費 ③補助率：1/2 ④補助限度額：5,000千円				事業開始年度	平成26年度
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額
	事業費①	0千円		0千円		49,000千円
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	4,748千円 従事人員 0.6人
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	53,748千円 従事人員 0.6人
事業の目標	①県内全商店街数に占める本事業支援商店街数の割合 ②補助事業者の目的達成率(事業活用により集客力向上など目的を達成したと回答した商店街の割合)		[目標設定理由] ・意欲の高い商店街に対して支援する事業であり、これまでの支援実績並の「県内全商店街数に占める本事業支援商店街数の割合」(12%)を目標とする。 ・商店街を取り巻く経済環境が厳しいため、概ね過半数(60%)の参加者にとって、それぞれの目的が達成されていることを目標とする。			
目標の達成度を示す指標	指標名	目標	24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)
		目標値	年度			H24 H25 H26(目標)
	県内全商店街数に占める本事業支援商店街数の割合	12%	毎年度	—	—	12% (4,479千円) — — 100.0%
	目的達成率	60%	毎年度	—	—	60% — — 100.0%
評価結果	必要性	・商店街は身近な買い物の場のみならず、地域コミュニティの担い手として大きく期待されており、商店街の地域コミュニティ機能の強化に資するイベントや地域資源活用などの地域特性や住民ニーズ、地域課題に対応する取組は、商店街のみならず地域の活性化にも貢献することから必要である。				
	有効性	・地域特性や住民ニーズ、地域課題に対応する取組など、商店街のみならず地域の活性化にもつながる事業を支援することとしている。				
	効率性	・事業実施に当たっては、事前の計画づくりや専門家・ノウハウのある地域団体等との連携を強く要請し、効率的な執行を求める。				
	民間・市町との役割分担	・商店街元気づくり事業(イベント支援)は、市町負担を求めるとともに、市町が当該実施団体への助言・指導を行っている。 ・活性化プラン策定事業、商店街コミュニティ機能強化応援事業は各地域への波及を目的として先導的に行うことから、県で実施し、市町へは自主的な随伴を期待している。				
受益と負担の適正化	・商店街等による計画策定への支援は県が行うが、事業の実施については、市町、地元への適正な負担を求めていく。 ・また、元気づくり事業は市町に1/4負担を求めている。					
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し	
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長 終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更 事務改善 その他
説明	平成26年度からイベント事業、地域課題に対応したソフト事業を統合して利用者に分かりやすい補助メニューとして実施することとし、商店街の地域コミュニティ機能の強化、地域の社会的課題の解決を図るため、商店街等が取り組む地域特性や住民ニーズに応じた活性化事業を支援する。					

事務事業評価資料

施策名	地域の商業・商店街の活性化		所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課					
事業名	商店街活性化事業		担当者電話番号	商業活性化係 078-362-3326					
事業目的	商店街等の活性化に向けた取り組み等を支援することにより、商店街のにぎわい創出、魅力づくり、地域コミュニティ機能向上を一体的に促進する。								
事業内容	(1)先導的活性化事業 ①補助対象者：商店街・小売市場等 ②補助対象経費：まちづくりの観点から実施する先導的な取組み経費 ③補助率：1/2（ひょうごポイント活用の場合3/4） ④補助限度額：2,000千円（ひょうごポイント活用の場合3,000千円） (2)元気づくり事業 ①補助対象者：商店街・小売市場 ②補助対象経費：地域と一体となったイベント開催経費 ③補助率：1/4(市町1/4)（ひょうごポイント活用の場合1/2） ④補助限度額：400千円（ひょうごポイント活用の場合800千円）			事業開始年度	平成18年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(23,831千円) 23,831千円		(30,000千円) 30,000千円		(0千円) 0千円			
	人件費②	2,402千円	従事人員 0.3人	2,369千円	従事人員 0.3人	0千円 0.0人			
	総コスト (①+②)	26,233千円	従事人員 0.3人	32,369千円	従事人員 0.3人	0千円 0.0人			
事業の目標	商店街のにぎわい創出、魅力づくり、地域コミュニティ機能の向上			【目標設定理由】 ・商店街のにぎわい創出、魅力づくり、地域コミュニティ機能の向上促進に資するイベント実施を目標とした ・前回目標(イベント開催商店街の割合が60%であり、5カ年で同数を支援(12%/年))を達成したが、25年度以降も、毎年度同率の12%を目標とし、商店街のにぎわい創出等を図る。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	全商店街におけるイベント実施支援商店街数	12%	毎年度	11.9% (2,204千円)	11.5% (2,815千円)	-	99.2%	95.8%	-
評価結果	必要性	・商店街の衰退はまちの衰退に直結するため、まちづくりと一体となった商店街の活性化を推進する必要がある。 ・商店街の衰退は商店街の組織や財政基盤の弱体に繋がっている。 ・このため、商店街のイベント事業を支援することにより、地域の賑わい創出を図る必要がある。							
	有効性	・概ね目標どおりの支援実績があり、ニーズは高い。 ・H23年度から、ひょうごポイントを活用し、地域団体の参画による活性化を図り、有効性を高めることとしている。							
	効率性	・H24年度においては、概ね目標どおりの支援実績があり、効率性は認められる。 ・H23年度から、ひょうごポイント活用により更にコスト増となるが、支援の充実により事業実施希望団体の増加が期待できる。							
	民間・市町との役割分担	・元気づくり事業(イベント支援)は、市町負担を求めるとともに、市町が当該実施団体への助言・指導を行っている。 ・先導的活性化事業は各地域への波及を目的として先導的に行うことから、県で実施し、市町へは自主的な随伴を期待している。							
受益と負担の適正化	・事業を実施する商店街等へは事業費の1/2（ひょうごポイント活用の場合1/4）の負担を求めている。 ・また、元気づくり事業は市町に1/4負担を求めている。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	にぎわい創出、魅力づくり、地域コミュニティ機能向上を促進し、商店街等の活性化を図るため継続して実施するが、26年度においては、商店街支援事業に統合し、利用者に分かりやすい補助メニューとする。								

事務事業評価資料

施策名	地域の商業・商店街の活性化		所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課				
事業名	商店街整備事業		担当者電話番号	商業活性化係 078-362-3326				
事業目的	共同施設の建設・改修・撤去や、低・未利用不動産活用による新規テナント誘致、商店街店舗の外観改修による美観形成、昼夜の回遊性向上の取組を支援し、商店街・小売市場の賑わい創出や活性化、まち全体の魅力創出を図る。							
事業内容	(1) 商店街・小売市場共同施設建設費助成事業 ①補助対象者 商店街・小売市場の団体（任意団体を含む） ②補助対象経費 共同施設の建設、改修、取得又は撤去に要する経費 ③補助率・限度額 1/3、8,000千円 (2) 商店街共同施設撤去支援事業 ①補助対象者 商店街振興組合等 ②補助対象経費 老朽化したアーケード等の共同施設の撤去に要する経費 ③補助率・限度額 1/3（別途市町1/3）、5,000千円 (3) 商店街・まち再生整備事業（26年度から統合） ①補助対象者 まちづくり会社、商店街振興組合等 ②補助対象経費 店舗の改装・改修・改築等に要する経費 ③補助率・限度額 1/3（別途市町1/3）、5,000千円 (4) 商業個体外観整備事業 ①補助対象者 商業施設所有者またはテナント事業者 ②対象工事費 防火ガラス等ショーウィンドー改装、LED照明設置、伝統的・歴史的街並みに係る外観改装等 ③補助率・限度額 1/4、2,500千円			事業開始年度	平成25年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額		
	事業費①	0千円		27,500千円		31,500千円		
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	3,949千円	従事人員 0.5人	4,748千円	従事人員 0.6人	
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	31,449千円	従事人員 0.0人	36,248千円	従事人員 0.6人	
事業の目標	①補助件数 ②補助事業者の目的達成率（事業活用により集客力向上など目的を達成したと回答した商店街の割合）		[目標設定理由] ・共同施設整備等により商店街の魅力アップ等を図る事業であるため、補助件数を目標とする。 ・商店街を取り巻く経済環境が厳しいため、概ね過半数（60%）の参加者にとって、それぞれの目的が達成されていることを目標とする。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率（%）	
		目標値	年度				H24	H25
	補助件数	10件	毎年度	—	6件 (5,242千円)	10件 (3,625千円)	—	60.0%
目的達成率	60%	毎年度	—	50%	60%	—	83.3%	100.0%
評価結果	必要性	・商店街等の魅力回復と賑わいづくりを推進するため、来街者の滞在時間をできる限り長くするような環境整備に対する支援が必要である。 ・商店が減少し、空洞化が進む商店街等においては、老朽化したアーケード等の老朽化した共同施設を撤去をすることにより、空洞化した商店街を開放的かつ安全な空間に変え、空き店舗等の住宅転換を促進する必要がある。						
	有効性	・大規模店舗・チェーン店等との競争が激化している中、共同施設建設などの商店街による環境整備は、個性的な商店街づくり、魅力向上、にぎわい創出につながる。 ・老朽化した共同施設の撤去は、商店街を開放的な空間に変え、空き店舗等の住宅転換の促進、まち全体の魅力創出につながる。						
	効率性	・事業を再編したことにより事業費は増加するが、補助対象経費の相見積もりを補助要件として挙げ、当事業の効率性の確保及び総事業費の圧縮を図る。						
	民間・市町との役割分担	・商店街の魅力創出等を目的に実施する建設、改修、改装等については、県で実施し、市町へは自主的な随伴を期待している。 ・老朽化した共同施設の撤去、低・未利用不動産活用による新規テナント誘致については、まちづくりの観点を有する事業であるため、市町負担1/3を求める。						
	受益と負担の適正化	・商店街の賑わい創出等につながる事業であるため、事業者に対しても負担を求める。						
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他
説明	商店街・小売市場の賑わい創出や活性化、まち全体の魅力創出を図るため、事業を継続するが、平成26年度からハード事業を「商店街・まち再生整備事業」に統合し、利用者に分かりやすい補助メニューとして実施する。							

事務事業評価資料

施策名	地域の商業・商店街の活性化		所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課		
事業名	地域コミュニティ拠点再生事業		担当者電話番号	商業活性化係 078-362-3326		
事業目的	地域特性や住民ニーズに応じて実施する商店街のコミュニティ強化の取組等を支援し、商店街の活性化、地域の社会的課題の解決を図る。					
事業内容	<p>(1) 活性化プラン策定事業</p> <p>①補助対象者 商店街・小売市場、商工会議所、商工会等</p> <p>②対象事業費 地域特性や住民ニーズに応じた活性化プランづくりに要する経費</p> <p>③補助率・限度額 定額、1,000千円</p> <p>(2) 商店街コミュニティ機能強化応援事業</p> <p>①補助対象者 商店街・小売市場、まちづくり会社等</p> <p>②対象事業費 買い物弱者支援など地域課題に対応する取り組み経費</p> <p>③補助率 1/2 (ひょうごポイント活用の場合3/4)</p> <p>④補助限度額 5,000千円 (同ポイント活用の場合7,500千円)</p> <p>(3) 商店街・まち再生整備事業</p> <p>①補助対象者 まちづくり会社、商店街振興組合、事業協同組合、商工会議所・商工会等</p> <p>②補助対象経費 店舗の改装・改修・改築費、駐車場・広場等の整備に要する経費</p> <p>③補助率・限度額 1/3 (別途市町1/3)、10,000千円</p>				事業開始年度	平成25年度
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額
	事業費①	(0千円) 0千円		(33,000千円) 33,000千円		(0千円) 0千円
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	3,159千円	従事人員 0.4人	0千円 0.0人
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	36,159千円	従事人員 0.4人	0千円 0.0人
事業の目標	補助件数	<p>【目標設定理由】</p> <p>・地域特性や住民ニーズ、地域課題に対応する商店街の地域コミュニティ強化の取り組み等を支援し、商店街の活性化、地域の社会的解決を図る事業であるため、補助件数を目標とする。</p>				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標	24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)
		目標値 年度				H24 H25 H26 (目標)
	補助件数	9件 毎年度	-	9件 (4,018千円)	-	- 100.0% -
評価結果	必要性	・商店街は身近な買い物の場のみならず、地域コミュニティやまちづくりの担い手として大きく期待されており、子育て・高齢者支援施設の設置や買い物弱者対策などの地域特性や住民ニーズ、地域課題に対応する取組等は、商店街のみならず地域の活性化にも貢献することから必要である。				
	有効性	・地域特性や住民ニーズ、地域課題に対応する取組など、商店街のみならず地域の活性化にもつながる事業を支援することとしている。				
	効率性	・事業実施に当たっては、事前の計画づくりや専門家・ノウハウのある地域団体等との連携を強く要請し、効率的な執行を求める。 ・商店街・まち整備事業については、補助対象経費の相見積もりを補助要件として挙げ、当事業の効率性の確保及び総事業費の圧縮を図る。				
	民間・市町との役割分担	・成功事例を創出し、全県的な取組としてその成果を各地へ波及させることを目的として先導的に行うことから、県で実施し、市町へは自主的な随伴を期待している。 ・商店街・まち再生整備事業については、まちづくりの観点も有するため、市町負担1/3を求める。				
	受益と負担の適正化	・商店街等による計画策定への支援は県が行うが、事業の実施については、市町、地元への適正な負担を求めていく。				
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し	
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長 終期設定
実施手法の見直し内容	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他					
説明	商店街の地域コミュニティの核としての機能を強化し、商店街の活性化のみならず、地域の課題解決にもつなげるため、事業を継続するが、26年度においては、ソフト事業を商店街支援事業に、ハード事業を商店街整備事業に統合し、利用者に分かりやすい補助メニューとする。					

事務事業評価資料

施策名	地域の商業・商店街の活性化		所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課			
事業名	商店街ご用聞き・共同宅配事業		担当者電話番号	商業活性化係 078-362-3326			
事業目的	買い物利便性の低い市街地または中山間地域等における商店街の行う地域特性や住民ニーズに応じたご用聞き・共同宅配、移動販売などの取組を支援し、地域の買い物利便性の向上と商店街の活性化を図る。						
事業内容	買い物利便性の低い市街地または中山間地域におけるご用聞き・共同宅配事業、移動販売事業など買い物利便性を高める事業を支援 ①補助対象者 商店街・小売市場（任意団体を含む）、商業者グループ等 ②補助対象経費 ご用聞き・共同宅配、移動販売など買い物利便性を高める取り組み経費 ③補助率 1/2 ④補助限度額 3,000千円（最長3年）			事業開始年度	平成26年度		
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額	
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(9,000千円) 9,000千円	
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	2,374千円 従事人員 0.3人	
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	11,374千円 従事人員 0.3人	
事業の目標	①補助件数 ②補助事業者の目的達成率（事業活用により新規顧客の獲得など目的を達成したと回答した商店街の割合）			【目標設定理由】 ・これまで実績の少ない買い物利便性を高める取組について成功事例の創出を目的としていることから、補助件数を目標とする。 ・商店街を取り巻く経済環境が厳しいため、概ね過半数（60%）の参加者にとって、それぞれの目的が達成されていることを目標とする。			
目標の達成度を示す指標	指標名	目標	24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率（%）	
		目標値	年度			H24 H25 H26（目標）	
	補助件数	3件	毎年度	-	-	3件 (3,791千円) - - 100.0%	
	目的達成率	60%	毎年度	-	-	60% - - 100.0%	
評価結果	必要性	・大型店の進出・後継者不足など商店街を取り巻く環境は厳しい状況が続いているが、商店街は、地域コミュニティの担い手として大きく期待されており、買い物利便性を高めるご用聞き・共同宅配事業等の取組は、商店街の活性化のみならず地域課題の解決にも貢献することから必要である。					
	有効性	・高齢化の進行や商店の減少等により、買い物弱者数の増加や買い物利便性の低下が懸念されることから、地域の買い物利便性の向上と商店街の活性化を図る取組は有効である。					
	効率性	・事業実施に当たっては、事前の計画づくりや専門家・ノウハウのある地域団体等との連携を強く要請し、効率的な執行を求める。					
	民間・市町との役割分担	・成功事例を創出し、全県的な取組としてその成果を各地へ波及させることを目的として先導的に行うことから県で実施するが、取組により住民生活の買い物利便性が向上することから、市町、地元への適正な負担を求めていく。					
	受益と負担の適正化	・補助率、限度額を設定しており、商店街にも応分の負担を求めていく。					
実施方針	方向性	新規 拡充		継続		実施手法の見直し	
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善
説明	高齢化の進行や商店の減少等により、買い物弱者数の増加や買い物利便性の低下が懸念されることから、商店街が行う地域特性や住民ニーズに応じた買い物利便性を高める取組を支援し、地域の買い物利便性の向上と商店街の活性化を図る。						

事務事業評価資料

施策名	中小企業の経営力強化と新事業展開		所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課					
事業名	中小企業経営支援事業		担当者電話番号	経営企画係 078-362-9184					
事業目的	県下中小企業の経営体質強化を図るため、経営革新及び新事業創出等の支援を実施								
事業内容	経営等相談、専門家派遣等			事業開始年度	平成15年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額	平成25年度当初予算額	平成26年度当初予算額					
	事業費①	(74,242千円) 74,242千円	(68,620千円) 68,620千円	(73,399千円) 73,399千円					
	人件費②	62,462千円 従事人員 7.8人	61,604千円 従事人員 7.8人	61,721千円 従事人員 7.8人		従事人員 7.8人			
	総コスト(①+②)	136,704千円 従事人員 7.8人	130,224千円 従事人員 7.8人	135,120千円 従事人員 7.8人		従事人員 7.8人			
事業の目標	①成長期待企業の売上増		[目標設定理由] ・経営上の諸課題の解決に向け前向きに取り組む企業で成長が期待できる企業の対前年度売上増を指標とした。 ・集中的な支援を行っていることから、県内平均以上の成長率を目標としている。						
	②窓口相談、専門家派遣での課題解決		[目標設定理由] ・中小企業が抱える課題について、相談業務を行うことによる課題解決率(80%)の維持を目標とした。 ・中小企業基盤整備機構が実施している同種の事業並の課題解決率(80%)の維持を目標としている。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	成長期待企業の対前年売上高伸率	県内平均以上 (H24:△4.6% H25見込:△1.5%)	毎年度	+0.1%	+1.5%	+1.5%	104.7%	100.0%	100.0%
	窓口相談での課題解決率	80%	毎年度	72.0%	80.0%	80.0%	90.0%	100.0%	100.0%
専門家派遣事業での課題解決率	80%	毎年度	79.2%	80.0%	80.0%	99.0%	100.0%	100.0%	
評価結果	必要性	・経営環境が激変する状況の中で、経営基盤の弱い中小企業の経営の安定と発展を図るため、経営革新及び新事業創出等の支援が必要である。 ・事業実施主体の(公財)ひょうご産業活性化センターは都道府県中小企業支援センターとして指定されており、支援センターの中核事業である。							
	有効性	・成長期待企業の対前年売上高伸率は、県内平均以上の伸率であり、目標値を達成していることから、事業は有効に実施されている。 ・また、窓口相談、専門家派遣の課題解決率は、概ね目標を達成しており、事業は有効に実施されている。							
	効率性	・都道府県中小企業支援センターとして指定され、中小企業の経営支援のノウハウを持つ(公財)ひょうご産業活性化センターに対する補助事業とすることで、事業の効率的実施を図っている。							
	民間・市町との役割分担	・ワンストップの中小企業支援を行うため、県下の各中小企業支援機関と連携して「中小企業支援ネットひょうご」を構築するとともに、大学・高専、金融機関等とも連携して事業を推進している。							
	受益と負担の適正化	・専門家派遣事業は、現地での指導を伴うなど個別企業の受益性が比較的高いことから、受益者負担(1/2)を求めている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他		
説明	経営環境が激変する状況の中で、経営基盤の弱い中小企業の安定と発展を図るために当該事業の必要性は高いことから、引き続き実施する。								

事務事業評価資料

施策名	中小企業の変革を支える金融の円滑化	所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課						
事業名	ひょうご中小企業技術・経営力評価制度	担当者電話番号	金融企画係 078-362-9177						
事業目的	優良な技術を有しているが、担保が不足している中小企業者等の技術力等を評価し、円滑な資金供給を図るとともに、評価書を活用した経営改善を支援する。								
事業内容	技術評価の実施 ①実施手法：(公財)ひょうご産業活性化センター補助(補助率1/3)、② 評価対象者：県内中小企業者、③利用者(申込者)：県内中小企業者及び県 内金融機関		事業開始年度	平成17年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額	平成25年度当初予算額	平成26年度当初予算額					
	事業費①	(7,708千円) 7,708千円	(7,688千円) 7,688千円	(7,688千円) 7,688千円					
	人件費②	801千円 従事人員 0.1人	790千円 従事人員 0.1人	791千円 従事人員 0.1人	従事人員 0.1人				
	総コスト (①+②)	8,509千円 従事人員 0.1人	8,478千円 従事人員 0.1人	8,479千円 従事人員 0.1人	従事人員 0.1人				
事業の目標	①評価件数(120件)	[目標設定理由] ・過去の最大実績並を確保し、評価制度を活用した資金供給の円滑化を達成するため。							
	②融資約定件数(80件)	[目標設定理由] ・融資目的以外で評価を受ける中小企業もあるが、評価件数の大半(7割程度)を融資約定に繋げるため。							
	③融資約定金額(10億円)	[目標設定理由] ・制度融資における1件あたりの平均融資額と同程度の融資約定金額を確保するため。							
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標	24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	評価件数	120件 (H24は150件)	毎年度	84件 (101千円)	95件 (89千円)	120件 (71千円)	56.0%	79.2%	100.0%
	融資約定件数	80件 (H24は100件)	毎年度	39件 (218千円)	26件 (326千円)	80件 (106千円)	39.0%	32.5%	100.0%
融資約定金額	10億円	毎年度	千円 917,000	千円 923,000	千円 1,000,000	91.7%	92.3%	100.0%	
評価結果	必要性	・民間金融機関では中小企業が保有する技術の評価するノウハウが十分でないことから、融資は財務や物的担保評価に基づいて行われることが多く、優良な技術を有した中小企業に対する円滑な資金供給が図られない場合がある。 ・このため、中小企業の技術力・成長性を県((公財)ひょうご産業活性化センター)が客観的に評価し、その評価を活用した資金供給の円滑化を図る必要がある。							
	有効性	・融資約定金額は概ね目標を達成しており、優良な技術を有した中小企業に対する円滑な資金供給が図られている。							
	効率性	・(公財)ひょうご産業活性化センターを活用することにより、従事人員を抑制した効率的な執行が図られている。							
	民間・市町との役割分担	・民間金融機関では中小企業が保有する技術の評価するノウハウが十分でないこと及び評価書の公平性を確保する必要があることから県が実施している。(今後、民間金融機関において技術評価に基づいた融資慣行が定着してくれば県関与の縮小を検討する)							
	受益と負担の適正化	・平成23年度に評価費用に係る負担率の見直し(県：企業=1:1→県：企業=1:2)を実施しており、適正な受益者負担を求めている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	評価制度を活用した中小企業への資金供給の円滑化と経営改善支援を図るため、引き続き事業を実施する。								

事務事業評価資料

施策名	中小企業の変革を支える金融の円滑化		所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課					
事業名	地域産業振興資金貸付事業		担当者電話番号	設備資金係 078-362-9162					
事業目的	無利子貸付により地場産業等の振興に寄与すること								
事業内容	(公財)ひょうご産業活性化センターが、以下を対象に無利子貸付を実施 ・従業員10人以下の地場産業・小売業等の小規模事業者 ・設備・工場・店舗等の近代化、労働環境の改善に必要な資金の70%まで			事業開始年度	平成2年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(1,144千円) 119,794千円		(1,040千円) 201,043千円		(1,243千円) 201,246千円			
	人件費②	9,610千円	従事人員 1.2人	9,478千円	従事人員 1.2人	9,496千円 従事人員 1.2人			
	総コスト(①+②)	129,404千円	従事人員 1.2人	210,521千円	従事人員 1.2人	210,742千円 従事人員 1.2人			
事業の目標	①貸付目標額 2億円			[目標設定理由] ・過去の実績を踏まえ、目標を設定					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	貸付額	千円 200,000	H26	千円 118,650	千円 140,000	千円 200,000	59.3%	70.0%	100.0%
評価結果	必要性	・民間金融機関からの資金調達が困難な小規模零細企業者の設備導入を支援するために必要である。							
	有効性	・信用力が低く、比較的高い金利でしか資金調達できない小規模零細企業の資金繰りを好転させている。 ・また、平成21年・23年台風などの災害対策においても、復旧支援の方策として活用されている。							
	効率性	・小規模企業者等設備資金貸付事業(小規模企業者等振興資金特別会計)とあわせ、(公財)ひょうご産業活性化センターで一括実施することにより、効率的に実施している。(小規模企業者等設備資金貸付事業は県100%出資団体での実施が国により義務づけられている。)							
	民間・市町との役割分担	・以下の理由により県で実施している。 民間：無利子での貸付は不可能 市町：金融機関等を介しない直接の貸付体制を市町で整備することは困難							
	受益と負担の適正化	・当貸付は、経営基盤が弱い地場産業・小売業等の小規模事業者を対象としているため、無利子で実施する。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	経営基盤が弱い地場産業・小売業等の小規模事業者の支援を行うため、引き続き実施する。								

事務事業評価資料

施策名	中小企業の変革を支える金融の円滑化		所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課					
事業名	中小企業設備貸与事業		担当者電話番号	設備資金係 078-362-9162					
事業目的	割賦・リース等設備貸与により、中小企業の経営基盤の強化に資すること								
事業内容	(公財)ひょうご産業活性化センターが、以下を対象に長期割賦販売・リースを実施 ・従業員原則21人以上300人以下の小規模事業者 ・機械設備の導入				事業開始年度	昭和53年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 2,146,133千円		(0千円) 2,491,532千円		(0千円) 2,414,760千円			
	人件費②	1,602千円	従事人員 0.2人	1,580千円	従事人員 0.2人	1,583千円 従事人員 0.2人			
	総コスト(①+②)	2,147,735千円	従事人員 0.2人	2,493,112千円	従事人員 0.2人	2,416,343千円 従事人員 0.2人			
事業の目標	①貸与目標額 15億円			【目標設定理由】 ・過去の最大実績並					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	貸与額	千円 1,500,000	H26	千円 750,421	千円 750,000	千円 1,500,000	50.0%	50.0%	100.0%
評価結果	必要性	・民間金融機関から低利で設備貸与を受けることが困難な中小企業者の設備導入を支援するために必要である。							
	有効性	・約750百万円の貸付実績があり、金融機関からの借り入れ枠を運転資金向けに確保したい中小企業者の設備投資を貸与という形で支援することで、中小企業者の資金繰りを好転させている。							
	効率性	・小規模企業者等設備貸与事業(小規模企業者等振興資金特別会計)とあわせ、(公財)ひょうご産業活性化センターで一括実施することにより、効率的に実施している。(小規模企業者等設備貸与事業は県100%出資団体での実施が国により義務づけられている)							
	民間・市町との役割分担	・以下の理由により県で実施している。 民間：低利での貸与は困難 市町：設備貸与体制を市町で整備することは困難							
	受益と負担の適正化	・利用者に損料・リース料の負担を求めており、その収益から貸与機関である(公財)ひょうご産業活性化センター従事職員の人件費を捻出している。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	中小企業の経営基盤の強化に資するため、引き続き実施する。								

事務事業評価資料

施策名	中小企業の経営力強化と新事業展開		所管部局課名	産業労働部経営商業課		
事業名	異業種交流活性化支援事業		担当者電話番号	団体係 078-362-3313		
事業目的	ビジネスパートナーや事業連携の可能性を発掘する場を提供					
事業内容	異業種交流の支援 ①補助対象：商工会議所、商工会及び(公社)兵庫工業会 ②補助対象経費：地域特有の課題やニーズを踏まえた異業種交流の実施に要する経費（補助期間：2年以内 補助率：定額1年目1グループあたり1,000千円以内 2年目500千円以内）				事業開始年度	平成26年度
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(0千円) 55,000千円
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	3,957千円 0.5人
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	58,957千円 0.5人
事業の目標	①異業種交流会の支援グループ数 40件以上			【目標設定理由】 ・県内各地域でビジネスパートナーや事業連携の可能性を発掘する場を提供することが必要であることから、異業種交流会の支援グループ数を目標としている。 ・県内各地域の商工会議所、商工会、工業会において実施するため、40件を支援グループ数の目標とする。		
	②異業種交流会参加者の目的達成率			【目標設定理由】 ・異業種交流会の概ね過半数(60%)の参加者にとって、それぞれの目的が達成されることが必要であるから目標としている。		
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標	24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)
		目標値	年度			H24 H25 H26(目標)
	異業種交流会の支援グループ数	40件/年	毎年度	—	—	40件 (1,474千円)
異業種交流会参加者の目的達成率	60.0%	毎年度	—	—	60.0%	— — 100.0%
評価結果	必要性	中小企業が新たな事業展開を行うためには、参加企業や実施地域が限定的であった従来の異業種交流に加え、企業や個人のみならず、行政機関や大学、研究機関等、より多様な資源を持つ参加者同士の連携を県内全域で実施することが有効であることから、個別課題やニーズに対応した異業種交流の支援が必要である。				
	有効性	市場ニーズを重視した自主的な異業種連携グループの活動を支援することを通して、ビジネスパートナーや事業連携の可能性を発掘する場の提供が可能となる。				
	効率性	多岐にわたる人脈や企業情報、関連施策等の様々な知見を有するアドバイザーをひょうご産業活性化センターに配置することにより、最適な連携企業や専門家の紹介等、異業種連携グループのニーズにあった支援が可能となり、事業を効率的に実施できる。				
	民間・市町との役割分担	異業種交流グループの活動を支援するチームの構成メンバーにデザイナー、クリエイター等の専門家、金融機関、市町等をいれるなど民間企業や市町と連携して事業を推進していく。				
	受益と負担の適正化	ビジネスパートナーや事業連携の可能性を発掘する場の提供であり、参加企業等の個別具体的な利益に直結するものではないため、受益者負担になじまない。				
方向性	〈新規〉		拡充	継続	実施手法の見直し	
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定
実施手法の見直し内容	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他					
方針	ビジネスパートナーや事業連携の可能性を発掘する場を提供するため、(公財)ひょうご産業活性化センターを中核に、県内中小企業が実施する異業種交流を支援する。					
明						

事務事業評価資料

施策名	競争力ある企業の創出に向けたものづくり産業の強化・クリエイティブ産業の育成		所管部局課名	産業労働部産業振興局工業振興課、新産業情報課					
事業名	ひょうごものづくり・クリエイティブビジネス販路開拓支援事業		担当者電話番号	工業振興課ものづくり企画係 078-362-4159 新産業情報課情報サービス振興係 078-362-3054					
事業目的	①優れた技術を有するものづくり企業の販路開拓支援 ②従来にない発想やアイデアで事業展開を行うサービス関連産業の販路開拓支援								
事業内容	ひょうごNo.1ものづくり大賞及びひょうごクリエイティブビジネスグランプリの知事賞受賞企業が行う展示会への出展やPRビデオの制作等に要する経費の一部を助成 ・補助率：1/2以内 ・補助限度額：1,000千円 ・補助件数：9件				事業開始年度	平成26年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(9,000千円) 9,000千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	1,583千円 0.2人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	10,583千円 0.2人			
事業の目標	①ひょうごNo.1ものづくり大賞及びひょうごクリエイティブビジネスグランプリへの応募件数			[目標設定理由] ・当該助成事業による成功事例によって、県内中堅・中小企業の技術開発・製品開発意欲や新たな発想による事業展開意欲を創出させることを期待するものであることから、各顕彰事業の応募件数を目標とした。なお、目標値は、過去の申請件数を上回るよう設定した。					
	②展示会等への出展による商談成立件数			[目標設定理由] ・優れた技術やアイデアを発掘、顕彰し、それらが企業の販路拡大に実際に繋がるよう支援するものであることから、展示会等への出展による商談成立件数を目標とした。なお、出展1回あたり1件の商談成立を目標値とする。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	①応募件数	50件	毎年度	—	—	50件 (212千円)	—	—	100.0%
②商談成立件数	9件	毎年度	—	—	9件 (1,176千円)	—	—	100.0%	
評価結果	必要性	・世界に通用するオンリーワン企業を創出するためには、優れた製品・技術・アイデア等を有する企業を発掘し、顕彰するだけにとどまらず、新たな取引先の確保など、販路開拓に至るまで一貫して支援することが必要である。							
	有効性	・国内外から数多くの企業が出展・来場する大規模な展示会への出展や製品・技術を視覚的に紹介するPRビデオの制作、経営コンサルタントや有名デザイナー等の専門家の活用は、販路拡大に有効である。							
	効率性	・補助限度額を設定することにより、事業者には必要最低限の経費のみに限定した効率的な事業執行を促している。							
	民間・市町との役割分担	・本事業はひょうごNo.1ものづくり大賞及びひょうごクリエイティブビジネスグランプリの知事賞受賞企業のみを対象に助成するものであり、県事業として実施するのがふさわしい。							
	受益と負担の適正化	・補助率と補助限度額を設定しており、企業にも応分の負担を求めている。							
方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し					
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他			
説明	優れた製品・技術を有するものづくり企業を顕彰するひょうごNo.1ものづくり大賞及び従来にない発想・アイデアで事業展開を行うサービス関連産業を顕彰するひょうごクリエイティブビジネスグランプリの知事賞受賞企業の販路開拓を支援することにより、世界に通用するオンリーワン企業への創出を後押しする。								

事務事業評価資料

施策名	地場産業のブランド化と新たな販路開拓		所管部局課名	産業労働部産業振興局工業振興課					
事業名	地場産業ブランド力強化・海外展開支援事業		担当者電話番号	皮革産地振興係 078-362-3331					
事業目的	産地組合等がブランド力を強化し、産地の認知度向上、国内での需要開拓、海外への輸出促進のために行う新商品・新技術開発、販路開拓等の取り組みに対し支援を行い、産地の活性化を図る。								
事業内容	①補助対象産地:産地組合、公益法人 ②補助対象経費:新商品・新技術の研究開発経費、販路開拓経費、③補助限度額:6,000千円、④補助率:定額			事業開始年度	平成25年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(38,942千円) 38,942千円		(30,000千円) 30,000千円		(30,000千円) 30,000千円			
	人件費②	1,602千円	従事人員 0.2人	790千円	従事人員 0.1人	791千円 従事人員 0.1人			
	総コスト(①+②)	40,544千円	従事人員 0.2人	30,790千円	従事人員 0.1人	30,791千円 従事人員 0.1人			
事業の目標	①補助件数の確保			[目標設定理由] 県内地場産業全体の活性化を図るには、一定数の補助事業実施団体を確保する必要があるため。なお、件数については、前年度実績並みとする。					
	②県内地場産業主要12産地の年間生産額			[目標設定理由] 新製品・新技術の開発や販路開拓を行うことにより、県内地場産業の生産額の維持を目標とする。なお、生産額については、ひょうご経済・雇用活性化プランによる。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	①補助事業実施件数	9件	毎年度	12件 (3,379千円)	9件 (3,421千円)	9件 (3,421千円)	133.3%	100.0%	100.0%
②県内地場産業主要12産地の年間生産額 ※但し、工業統計等を利用しているため、2カ年遅れの数値	百万円 260,000	毎年度	百万円 303,515 《H22実績》	百万円 260,938 《H23実績》	百万円 260,000	116.7%	100.4%	100.0%	
評価結果	必要性	・消費者ニーズの多様化や安価な海外製品の流入等により、県内地場産業は厳しい状況に置かれている一方、成長を続ける中国を始めとするアジア新興国や欧米の市場は、産地企業にとって、販路拡大を図る上で重要な市場である。 ・地場産業が国内外での販路を拡大し、持続的に発展していくためには、産地のブランド力強化・海外輸出促進のための、新商品・新技術の開発、販路開拓の取り組みが必要であるが、経営基盤の弱い産地企業のみでの取り組みでは限界があることから、県による資金支援が必要である。							
	有効性	・ブランドプロモーションの実施、海外顧客のニーズ調査、海外消費者嗜好にあった新製品・新技術開発、販路開拓などの取り組みに対する支援により、経済状況が厳しいなかであっても、一定数の団体がブランド力強化のためのPR事業、海外展開事業に効果的に取り組んでいる。							
	効率性	・補助限度額を設定することにより、事業者には必要最低限の経費のみに限定した効率的な事業執行を促している。							
	民間・市町との役割分担	・試作段階や研究開発段階では民間の採算ベースに乗らないことから、公的機関による支援が必要である。 ・また、地場産業は複数の市町にもまたがることから、県事業として実施する。							
	受益と負担の適正化	・産地組合等にも応分の負担が発生している。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長 終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更 事務改善 その他			
説明	平成25年度から「地場産業ブランド力強化事業」と「地場産業新技術・新商品海外展開事業」を統合して実施。平成26年度も引き続き同規模で実施し、産地のブランド力強化と海外市場への輸出促進を目指す。								

事務事業評価資料

施策名	地場産業のブランド化と新たな販路開拓		所管部局課名	産業労働部産業振興局工業振興課						
事業名	地域企業市場開拓支援事業		担当者電話番号	皮革産地振興係 078-362-3331						
事業目的	産地企業等の消費者への販売促進のための商品情報発信等を支援し、産地企業等の消費者ニーズ収集、新たな市場開拓の促進を図り、産地の振興と活性化を図る。									
事業内容	神戸コレクションマーケット会場でのアンテナショップ開設等を支援 ①補助先: 神戸ファッション協会 ②補助対象経費: 商品情報発信に係る経費等 ③補助限度額: 5,000千円			事業開始年度	平成22年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(10,500千円) 10,500千円		(5,000千円) 5,000千円		(5,000千円) 5,000千円				
	人件費②	1,602千円	従事人員 0.2人	790千円	従事人員 0.1人	791千円 従事人員 0.1人				
	総コスト(①+②)	12,102千円	従事人員 0.2人	5,790千円	従事人員 0.1人	5,791千円 従事人員 0.1人				
事業の目標	①アンテナショップへの出展者数			[目標設定理由] 県内地場産業全体の活性化を図るには、新商品開発に取り組む産地企業を増加させる必要がある。なお、目標値は、過去の実績を踏まえ、毎年度6社とする。						
	②県内地場産業主要12産地の年間生産額			[目標設定理由] 新製品・新技術の開発や販路開拓を行うことにより、県内地場産業の生産額の維持を目標とする。なお、生産額については、ひょうご経済・雇用活性化プランによる。						
	③神戸コレクションマーケットへの来場者数			[目標設定理由] 来場者の多くを占める若年層への地場産業の周知を事業目的のひとつとしているため、マーケット全体の来場者数の維持を目標とし、過去の実績を踏まえ、28,000人とする。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)	
	①アンテナショップへの出展者数	6社	毎年度	6社 (2,017千円)	6社 (965千円)	6社 (965千円)	100.0%	100.0%	100.0%	
	②県内地場産業主要12産地の年間生産額 ※但し、工業統計等を利用しているため、2カ年遅れの数値	百万円 260,000	毎年度	百万円 303,515 《H22実績》	百万円 260,938 《H23実績》	百万円 260,000	116.7%	100.4%	100.0%	
③神戸コレクションマーケットへの来場者数	28,000人	毎年度	30,563人 (0.4千円)	28,034人 (0.2千円)	28,000人 (0.2千円)	109.2%	100.1%	100.0%		
評価結果	必要性	・消費者ニーズの多様化や安価な海外製品の流入等により、県内地場産業は厳しい状況に置かれており、これは殆どの産地企業はOEM生産に頼っており、価格や生産量等の面で主導権を持っていない状況が常態化していることが大きな要因である。 ・このため、商品の消費者への商品情報発信等、新たな市場を開拓するための支援が必要である。								
	有効性	・産地企業のブランド製品の消費者への直販や商品情報発信等の新たな取組に対する支援により、経済状況が厳しいなかであっても、出展を行うことにより、若年層へのPRの機会となっている。 ・また、消費者の嗜好などの情報を産地企業にフィードバックすることで、消費者ニーズに合った新製品の開発につなげていく。								
	効率性	・補助限度額を設定することにより、事業者には必要最低限の経費のみに限定した効率的な事業執行を促している。								
	民間・市町との役割分担	・産地中小企業の商品情報等の発信を行う本事業は実験的な取り組みであり、民間の採算ベースに乗らないことから、公的機関による支援が必要である。 ・また、地場産業は複数の市町にもまたがることから、県事業として実施する。								
	受益と負担の適正化	・全体事業費約10,000千円のうち県が5,000千円、残りを産地組合が負担しており、産地組合等にも応分の負担が発生している。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続			実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	若年層へのPRや消費者ニーズの把握のため、引き続き実施する。									

事務事業評価資料

施策名	地場産業のブランド化と新たな販路開拓		所管部局課名	産業労働部産業振興局工業振興課					
事業名	じばさん兵庫ブランド創出支援事業		担当者電話番号	皮革産地振興係 078-362-3331					
事業目的	意欲ある産地企業等が単独又は他の産地企業等と連携して行う新製品・新技術開発、販路開拓に至るまでの取組みに対して助成することにより、兵庫の新たなブランド創出を支援し、地場産業の振興を図る。								
事業内容	①補助対象者：産地中小企業・産地中小企業グループ等 ②補助対象経費：新製品及び新技術の研究開発経費・販路開拓経費等 ③補助率：1/2以内 ④補助限度額：3年 計30,000千円（1年 10,000千円）			事業開始年度	平成25年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	0千円		17,000千円		25,000千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	790千円	従事人員 0.1人	791千円 従事人員 0.1人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	17,790千円	従事人員 0.1人	25,791千円 従事人員 0.1人			
事業の目標	①新規補助事業企業の確保			【目標設定理由】新製品・新技術開発に取り組む意欲ある産地企業等を増加させる必要がある。 なお、件数については、ひょうご経済・雇用活性化プランによる。					
	②県内地場産業主要12産地の年間生産額			【目標設定理由】新製品・新技術の開発や販路開拓を行うことにより、県内地場産業の生産額の維持を目標とする。 なお、生産額については、ひょうご経済・雇用活性化プランによる。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	①新規補助事業企業開拓数	累計30件(H25~H30)	H30	—	6件 (H25見込:6件) (2,965千円)	11件 (H26目標:5件) (2,345千円)	—	20.0%	36.7%
②県内地場産業主要12産地の年間生産額 ※但し、工業統計等を利用しているため、2力年遅れの数値	百万円 260,000	毎年度	—	百万円 260,938 《H23実績》	百万円 260,000	—	100.4%	100.0%	
評価結果	必要性	・消費者ニーズの多様化や安価な海外製品の流入等により、県内地場産業は厳しい状況に置かれており、地場産業の活性化を図るためには、意欲ある産地中小企業等が新製品・新技術の研究開発に取り組むことで、売れる商品を開発し、その成果を産地全体に波及させる必要がある。 ・しかしながら、経営基盤の弱い産地の中小企業にとって、リスク高い研究開発は負担が重く、県による資金支援が必要である。							
	有効性	・県内地場産業の中には、国際的な見本市で賞を受賞する企業や海外への輸出を伸ばしている企業が少なからずあるなど、県内地場産業の技術力と品質の高さは世界にも通用するものである。 ・このような優れた技術を持つ産地企業が単独だけではなく、他の産地企業や他の分野で優れた技術を持つ企業と連携することで、新たなブランド創出への着実な成果が期待できる。							
	効率性	・補助限度額を設定することにより、事業者には必要最低限の経費のみに限定した効率的な事業執行を促している。							
	民間・市町との役割分担	・試作段階や研究開発段階では民間の採算ベースに乗らないことから、公的機関による支援が必要である。 ・また、地場産業は複数の市町にもまたがることから、県事業として実施する。							
	受益と負担の適正化	・産地企業等にも応分の負担(1/2)を求めている。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続	実施手法の見直し 凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他		
	説明	意欲ある産地企業等の新製品・新技術の研究開発、販路開拓等を支援することにより、地場産業の活性化に取り組んでいく。							

事務事業評価資料

施策名	地場産業のブランド化と新たな販路開拓		所管部局課名	産業労働部産業振興局工業振興課					
事業名	地場産品マーケット対応力強化事業		担当者電話番号	皮革産地振興係 078-362-3331					
事業目的	地場産業と有名デザイナー等がタイアップした新製品の開発によるさらなるブランドの打ち出しや、海外への効果的な展開を図るための海外でのインターンシップを支援することにより、産地ブランドのさらなる強化を図ることを目的とする。								
事業内容	・補助対象者：産地組合、公益法人 ・補助対象経費：①新商品開発に係る研究開発経費、②インターンシップに係る海外への渡航費及びインターンシップを実施する事業者が行う地場産品PRのためのサンプル作成費 ・補助限度額：①1,000千円以内、②1,000千円以内 ・補助率：①定額、②渡航費：1/2以内、サンプル作成費：定額(50千円/件以内)			事業開始年度	平成26年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	0千円		0千円		10,000千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	791千円 0.1人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	10,791千円 0.1人			
事業の目標	①新規補助事業実施団体の確保			[目標設定理由]県内地場産業全体の活性化を図るには、一定数の補助事業実施団体を確保する必要があるため。なお、件数については、県内のファッション関連地場産業全6団体の実施を目標とする。					
	②県内地場産業主要12産地の年間生産額			[目標設定理由]新製品・新技術の開発や販路開拓を行うことにより、県内地場産業の生産額の維持を目標とする。なお、生産額については、ひょうご経済・雇用活性化プランによる。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	①新規補助事業団体数	6件	H26	-	-	6件 (1,799千円)	-	-	100.0%
②県内地場産業主要12産地の年間生産額	百万円 260,000	毎年度	-	-	百万円 260,000	-	-	100.0%	
評価結果	必要性	・地場産業は、生活に根ざした商品であり必要不可欠ながら、なかなか国内での需要拡大が困難な状況であるため、そのブランド力を強力に打ち出す必要がある。 ・地場産業が持続的に発展していくためには、産地ブランド創出・強化によるブランド力の打ち出しに加え、海外での効果的な販路拡大のための取組が必要であるが、経営基盤の弱い産地企業のみでの取り組みでは限界があることから、県による資金支援が必要である。							
	有効性	・有名デザイナー等と連携した商品開発や、海外市場におけるニーズやマーケティングノウハウを修得する海外でのインターンシップを支援することにより、産地のブランド力のさらなる強化や海外への効果的な販路開拓が期待できる。							
	効率性	・補助限度額を設定することにより、事業者には必要最低限の経費のみに限定した効率的な事業執行を促している。							
	民間・市町との役割分担	・試作段階や研究開発段階では民間の採算ベースに乗らないことから、公的機関による支援が必要である。 ・また、地場産業は複数の市町にもまたがることから、県事業として実施する。							
	受益と負担の適正化	・産地組合等にも応分の負担を求める。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	有名デザイナー等、キーマンとファッション関連地場産業を結びつけ、マーケットインの考え方による新製品等の開発を通じたブランドの打ち出し強化と効果的な海外展開への支援を行うことにより、地場産業の活性化に取り組んでいく。								

事務事業評価資料

施策名	競争力ある企業の創出に向けたものづくり産業の強化・クリエイティブ産業の育成		所管部局課名	産業労働部産業振興局工業振興課					
事業名	次世代成長産業育成事業		担当者電話番号	ものづくり企画係 078-362-4159					
事業目的	先端技術分野を重点に、ものづくり支援センターに支援人材を配置し、中小企業等の研究開発を支援する。								
事業内容	県下3箇所(神戸・阪神・播磨)に兵庫ものづくり支援センターを設置し、支援人材による中小企業の共同研究のコーディネートや技術指導等を実施			事業開始年度	平成17年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(25,264千円) 25,264千円		(25,776千円) 25,776千円		(25,671千円) 25,671千円			
	人件費②	2,402千円	従事人員 0.3人	2,369千円	従事人員 0.3人	2,374千円 従事人員 0.3人			
	総コスト(①+②)	27,666千円	従事人員 0.3人	28,145千円	従事人員 0.3人	28,045千円 従事人員 0.3人			
事業の目標	①兵庫ものづくり支援センター等によるコーディネート事業数及び共同開発事業数の確保			[目標設定理由] ・中小企業等の研究開発を支援するため、技術支援拠点である兵庫ものづくり支援センター等によるコーディネート事業数及び共同開発事業数を一定量確保することを目標とする。 ・件数については、県政推進重点プログラムによる。					
	②ものづくり支援センター利用の向上			[目標設定理由] ・技術支援拠点となる「兵庫ものづくり支援センター」に各種研究支援機器を整備していることから、センター利用件数の向上を目標とする。 ・目標値は、過去の実績を踏まえ、毎年度2,500件の確保を目指す。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	コーディネート・共同開発件数	20件	毎年度	20件 (1,383千円)	21件 (1,340千円)	20件 (1,402千円)	100.0%	105.0%	100.0%
ものづくり支援センター利用件数	2,500件	毎年度	2,240件 (12千円)	2,291件 (12千円)	2,500件 (11千円)	89.6%	91.6%	100.0%	
評価結果	必要性	・先端技術分野を中心とした中小企業等の研究開発を経営基盤が脆弱な企業単独で実施するには限界がある。 ・このため、県による支援を実施することにより次世代産業を育成し、地域産業の活性化を図る。							
	有効性	・支援人材を介した共同研究コーディネートにより、毎年産学官連携による新たな共同研究開発が進められている。また、技術相談・技術指導は毎月一定件数の実績があり、中小企業の技術課題解決に役立っている。							
	効率性	・指標1単位あたりのコストは、概ね同額を維持しており、効率的な事業実施が図られている。なお、コーディネート・共同開発件数については、25年度見込みが目標を1件上回ったことから、1単位あたりのコストが増加している。							
	民間・市町との役割分担	・共同研究支援のノウハウを持つ民間技術支援機関へ事業を委託し、公設試験研究機関や大学等関係機関および各市のものづくり支援機関と連携を図りながら事業を実施している。 ・企業活動は市町の域内にとどまらない広範なものであり、また、ものづくり支援センターを設置する神戸・阪神・播磨の3地域の支援機関についても運営体制・特色が異なり、人材も十分でないことから、安定的な支援を行うため引き続き県事業として実施する。							
受益と負担の適正化	・機器の利用にあたっては、利用者から料金を徴収しており、受益と負担の適正化を図っている。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他		
説明	産学官連携による共同研究及び異業種交流を一層推進していくため、ものづくり支援センター神戸の研究コーディネーターに替えて、これまでの研究コーディネート業務に加え、新たに県外大学等との連携・調整、異業種交流参画促進等の役割を担う「総括研究コーディネーター」を配置								

事務事業評価資料

施策名	成長市場の開拓に向けた産学官連携等の推進		所管部局課名	産業労働部産業振興局新産業情報課					
事業名	国際フロンティア産業メッセ2014の開催		担当者電話番号	情報サービス業振興係 078-362-3054					
事業目的	①出展者・来場者の交流を通じた新産業創造の促進 ②海外進出、海外パートナーづくり等の契機 ③産学官連携による次世代成長産業の育成								
事業内容	次世代成長分野を中心とした総合産業展示会			事業開始年度	平成12年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(8,000千円) 8,000千円		(8,000千円) 8,000千円		(13,000千円) 13,000千円			
	人件費②	12,012千円	従事人員 1.5人	11,847千円	従事人員 1.5人	11,870千円 従事人員 1.5人			
	総コスト(①+②)	20,012千円	従事人員 1.5人	19,847千円	従事人員 1.5人	24,870千円 従事人員 1.5人			
事業の目標	①出展小間数の確保			【目標設定理由】 技術・ビジネス交流の活性化に資するとともに、事業としての採算を確保 目標値は、H25実績を上回るよう設定					
	②来場者数の確保			【目標設定理由】 技術・ビジネス交流の活性化を図るために、来場者の確保は不可欠 目標値は、H25実績を上回るよう設定					
	③ビジネスマッチング件数			【目標設定理由】 技術・ビジネス交流の活性化による成果として、ビジネスマッチング件数を設定 目標値は、H25実績を上回るよう設定					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		H24 実績	H25 実績	H26 目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26 (目標)
	出展小間数	360小間	毎年度	337小間 (59千円)	355小間 (56千円)	360小間 (69千円)	93.6%	98.6%	100.0%
	来場者数	25,000人	毎年度	22,057人 (1千円)	24,266人 (1千円)	25,000人 (1千円)	88.2%	97.1%	100.0%
ビジネスマッチング件数	710件	毎年度	638件 (31千円)	704件 (28千円)	710件 (35千円)	89.8%	99.1%	100.0%	
評価結果	必要性	次世代成長産業の育成に向け本県が進める先端技術分野の振興において、その成果のPR・販路開拓を行う機会として必要である。							
	有効性	目標を上回る多くの企業、研究機関等が出展、来場しており、商談等のビジネスマッチング、先端技術における技術交流などが促進されている。							
	効率性	県、神戸市、産業支援機関等で構成する実行委員会形式で実施することにより、幅広く企業や研究機関への出展、来場者が確保できており、指標1単位あたりのコストはほぼ同水準で推移していることから、効率的な実施が図られている。 26年度については、航空宇宙関連分野を充実させるため、事業費が増となっている。							
	民間・市町との役割分担	神戸市、(公財)新産業創造研究機構、神戸商工会議所、(公財)ひょうご産業活性化センター等、幅広い参画を得て、実行委員会形式で実施している。							
	受益と負担の適正化	出展者から出展料を徴収している。							
方向性	新規	Ⓢ 拡充		継続	実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	更なるビジネス交流の活性化を図るため、継続して実施する。 また、わが国最大の宇宙技術に関する国際会議「宇宙技術および科学の国際シンポジウム(ISTS)」が平成27年度に兵庫・神戸で開催されることにあわせ、更なる新分野進出の機会を創出するため、航空宇宙関連分野を充実させて実施する。								

事務事業評価資料

施策名	IT関連産業の振興とITの利活用拡大		所管部局課名	産業労働部産業振興局新産業情報課					
事業名	ITあわじ会議開催事業		担当者電話番号	情報サービス業振興係 078-362-3054					
事業目的	国内外で活躍する学識者、経営者を一堂に集め、議論・意見交換を行うことにより、兵庫県のITビジネス活性化の糸口を発見し、新産業の創出を目指す。								
事業内容	ITビジネス活性化のための新しいビジネスモデルのあり方や新産業の創出をテーマとしたシンポジウムの開催。 ①討議方式：公開 ②参加者：学識者、企業等			事業開始年度	平成13年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(9,000千円) 9,000千円		(9,000千円) 9,000千円		(9,258千円) 9,258千円			
	人件費②	2,402千円	従事人員 0.3人	2,369千円	従事人員 0.3人	2,374千円 従事人員 0.3人			
	総コスト(①+②)	11,402千円	従事人員 0.3人	11,369千円	従事人員 0.3人	11,632千円 従事人員 0.3人			
事業の目標	①参加者・参加企業数			[目標設定理由] ・活発な議論・意見交換を行うためには、一定数の参加者・参加企業が必要である。 ・目標値は、過去3カ年の平均値とする。					
	②国外・県外からの参加者・参加企業数			[目標設定理由] ・ITビジネス活性化の糸口を発見するためには、国外や県外等、広い範囲からの参加者・参加企業が必要である。 ・目標値は、過去3カ年の平均値とする。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		H24実績	H25見込み	H26目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	参加者・参加企業数	220人・社	毎年度	251人・社 (45千円)	220人・社 (52千円)	220人・社 (53千円)	114.0%	100.0%	100.0%
国外・県外からの参加者・参加企業数	150人・社	毎年度	192人・社 (59千円)	150人・社 (76千円)	150人・社 (78千円)	128.0%	100.0%	100.0%	
評価結果	必要性	次世代のIT基幹産業について、国内外から学識者、企業経営者が一堂に会し、アジア・太平洋地域におけるIT先進国をはじめとする諸外国との技術提携や業務提携等の可能性・方向性を探る機会をもつことは、本県産業の振興のうえで必要である。							
	有効性	目標を上回る参加があり、本県産業振興を図る事業として有効である。							
	効率性	24年度実績の指標1単位あたりコストは23年度から減少している。(H23実績参加者・参加企業数：51千円、H24実績45千円)。26年度については、消費税率の引き上げに伴い委託料が増額となっている。							
	民間・市町との役割分担	全県的な産業振興や経済波及を視野に据えた事業であり、市町による代替は困難である。							
	受益と負担の適正化	次世代の新たな産業や企業経営等のモデルを県内に導入する目的で、企業関係者等に対する普及啓発・交流促進を図る場であるため、受益者負担になじまない。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	本県産業の活性化の糸口を発見し、新産業の創出を図るため、引き続き実施する。								

事務事業評価資料

施策名	IT関連産業の振興とITの利活用拡大		所管部局課名	産業労働部産業振興局新産業情報課					
事業名	多自然地域におけるIT関連企業の振興支援事業		担当者電話番号	情報サービス業振興係 078-362-3054					
事業目的	県下に整備された超高速・高速通信ネットワークを活用し、多自然地域にIT関連の事務所を開設する事業者経費の一部を補助することで、多自然地域における産業振興や地域の活性化を図る。								
事業内容	賃借料：定額（対象経費の1/2、補助限度額600千円） 通信回線使用料：定額（対象経費の1/2、補助限度額600千円） 人件費：定額 600千円 改修費：定額（対象経費の1/2、補助限度額1,500千円）			事業開始年度	平成26年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(10,000千円) 10,000千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	3,957千円 0.5人			
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	13,957千円 0.5人			
事業の目標	多自然地域への立地企業数			[目標設定理由] 支援件数を確保することにより、多自然地域における産業振興や地域の活性化に資する。 目標値は、県政推進重点プログラムによる。					
	立地企業での従業員数			[目標設定理由] 立地した企業の従業員数を確保することにより、多自然地域における産業振興や地域の活性化に資する。 目標値は、立地企業あたり3名で設定。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		H24実績	H25見込み	H26目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	多自然地域への立地企業数	4件	毎年度	—	—	4件 (3,489千円)	—	—	100.0%
立地企業での従業員数	12人	毎年度	—	—	12人 (1,163千円)	—	—	100.0%	
評価結果	必要性	県下に整備された高速通信ネットワークを利用することによって、多自然地域においても都市部と同様の事業展開を行うことができるIT関連企業の特徴を活かした事業であり、多自然地域における産業振興や地域の活性化のために必要である。							
	有効性	多自然地域での事務所開設経費の一部を補助することによって、多自然地域で事業を行うきっかけづくりとなり、産業振興や地域の活性化に有効である。							
	効率性	補助率と補助限度額を設定することにより、効率的な事業執行を促している。							
	民間・市町との役割分担	県内の広域的な多自然地域にかかる事業であり、県が実施主体としてふさわしい。事業者に対しては、応分の負担を求めている。							
	受益と負担の適正化	補助率と補助限度額を設定しており、事業者にも応分の負担を求めている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	県下に整備された超高速・高速通信ネットワークを活用することによって、多自然地域におけるIT関連産業の振興や地域の活性化を図るため、新たに実施する。								

事務事業評価資料

施策名	中小企業の経営力強化と新事業展開		所管部局課名	産業労働部産業振興局新産業情報課						
事業名	新事業創出支援事業		担当者電話番号	新産業創造係 078-362-4157						
事業目的	①開業率の向上を目指し、新事業の創出を加速するため、新事業支援機関等が実施する事業との連携を強化する。 ②資金調達や販路開拓を希望するベンチャー企業等と金融機関や一般企業等との出会いの場を提供するマーケットを開催し、ベンチャー企業等の成長・発展を支援する。									
事業内容	起業家やベンチャー企業に対し、セミナー開催、投資家とのマッチングを実施			事業開始年度	平成12年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(11,155千円) 11,155千円		(9,492千円) 9,492千円		(10,673千円) 10,673千円				
	人件費②	6,406千円	従事人員 0.8人	6,318千円	従事人員 0.8人	6,330千円 従事人員 0.8人				
	総コスト(①+②)	17,561千円	従事人員 0.8人	15,810千円	従事人員 0.8人	17,003千円 0.8人				
事業の目標	①ベンチャーマーケット発表企業数の確保			[目標設定理由] ・ベンチャー企業の活発な活動を向上させるため、ベンチャーマーケットにおいて事業計画のプレゼンテーションを実施した企業数が毎年度一定数以上出ること为目标とする。 ・目標値は、ひょうご経済・雇用活性化プランによるもの。						
	②マーケット発表企業の成約率確保			[目標設定理由] ・ベンチャーマーケットの最終目標である、投資・融資・販路開拓・業務提携等に至る成約率を目標とする。 ・目標値は、発表企業の成約率の実績の維持を目標に設定						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)	
	①マーケット発表企業数	25件	毎年度	19件 (924千円)	21件 (753千円)	25件 (680千円)	76.0%	84.0%	100.0%	
②マーケット発表企業の成約率(H12からの累計)	30.0%	毎年度	30.4%	30.0%	30.0%	101.3%	100.0%	100.0%		
評価結果	必要性	・産業構造の高度化や雇用創出を図るための起業家支援は、リスクも高いことから、民間による資金支援のみでは不十分であり、支援が必要である。 ・起業支援には、意識啓発、基礎知識の習得から、資金調達、販路開拓に至るまで一貫した支援をする必要があり、本事業は、その体系を具体化したものとなっている。								
	有効性	・成約率は、H12年度からの累計で30%程度を保っているなど、着実な成果をあげている。								
	効率性	・指標1単位あたりのコストは同水準で推移していることから効率的な実施が図られている。								
	民間・市町との役割分担	・中小企業支援の中核機関である(公財)ひょうご産業活性化センターが中心となって事業を推進していることにより、民間金融機関等がそれぞれの立場で、事業の広報や資金供給、販路拡大支援などを連携、分担しながら実施することが可能となっている。								
	受益と負担の適正化	・当事業は、経営基盤の弱い起業家やベンチャー企業を主な対象としていることから、負担を求めない。								
実施方針	方向性	新規 拡充 <u>継続</u>			実施手法の見直し					
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	産業構造の高度化や雇用創出を図るため、引き続き実施する。									

事務事業評価資料

施策名	中小企業の経営力強化と新事業展開		所管部局課名	産業労働部産業振興局新産業情報課					
事業名	新事業創出支援貸付事業 (H20～H21: 新技術・サービス創造資金貸付事業) (H22～H24: 実用化開発資金貸付事業)		担当者電話番号	新産業創造係 078-362-4157					
事業目的	①産学連携・事業連携、ものづくりにおける実用化段階の研究開発の支援 ②IT活用ビジネス、生活・サービス産業における新たな事業分野の開拓の支援 ③研究機関の成果や中小企業の持つ技術等の知的資源の有効活用								
事業内容	実用化開発、新事業開発への資金支援 ①貸付対象者: 中小企業等 ②対象経費: 研究開発経費・販路開拓費等 ③貸付割合: 対象経費の70%以内 ④貸付限度額: 4～50百万円 ⑤利率: 無利子 ⑥貸付期間等: 10年以内(据置3年)			事業開始年度	平成20年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(1,260千円) 16,260千円		(2,097千円) 202,097千円		(2,114千円) 202,114千円			
	人件費②	9,610千円	従事人員 1.2人	9,478千円	従事人員 1.2人	9,496千円 従事人員 1.2人			
	総コスト(①+②)	25,870千円	従事人員 1.2人	211,575千円	従事人員 1.2人	211,610千円 従事人員 1.2人			
事業の目標	①貸付件数の維持			【目標設定理由】 ・実用化開発段階の研究開発に要する資金供給を図ることから、貸付件数(H21当時)の維持を目標としている。					
	②実用化開発された商品化率			【目標設定理由】 ・貸付した事業のうち、商品化に至ることを最終目標とする。 ・目標値は、貸付企業の商品化率の実績を上回るよう設定					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	①貸付件数	8件	毎年度	1件 (25,870千円)	12件 (17,631千円)	8件 (26,451千円)	12.5%	150.0%	100.0%
②実用化開発された商品化率	80.0%	毎年度	72.2%	72.2%	80.0%	90.3%	90.3%	100.0%	
評価結果	必要性	・本県経済の活力を将来にわたり維持・向上していくには、新たな産業の創出・育成が不可欠である。 ・しかしながら、とりわけ経営基盤の弱いベンチャー・中小企業にとって、リスク高い実用化開発は負担が重く、また異なる事業(制度融資やファンド事業)では完全に補完できないため、当該事業による資金支援が必要である。							
	有効性	・平成20年度に補助から貸付へ制度変更を実施したが、企業の研究開発資金を供給する上で一定の役割を果たしている。 ・事業のPRに尽力し運用改善を行った結果、貸付件数は増加し(24年度/1件→25年度/12件)着実な効果を上げている。 ・商品化率は一定の効果を上げている。							
	効率性	・申請及び貸付金額は企業によって異なるため、1単位あたりのコストも年度によって異なる。 (1件あたり貸付金額) 24年度/15,000千円 25年度/8,987千円 ※採択企業のみ (1件あたり申請金額) 24年度/ 8,619千円 25年度/10,852千円 ※申請のあった全企業 ・貸付状況によって異なるため1単位あたりのコストも年度によって異なる。							
	民間・市町との役割分担	・民間金融機関では企業の財務状況のみに着目した融資が主流であり、成長産業の育成という公益的観点から県が実施する。							
	受益と負担の適正化	・リスクが高い実用化開発を支援、奨励するために県が利子相当分を負担している。 ・貸付割合は対象経費の70%を上限としており、制度利用者にも一定の自己資金の投下を求めている。							
方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	企業が行う実用化に向けた研究開発や生活・サービス産業における新規事業開発を支援するため、引き続き実施する。								

事務事業評価資料

施策名	成長市場の開拓に向けた産学官連携等の推進		所管部局課名	産業労働部産業振興局新産業情報課						
事業名	兵庫県COEプログラム推進事業		担当者電話番号	産学連携企画係 078-362-3316						
事業目的	①産学官連携による共同研究の支援により、成長産業を育成 ②立ち上がり期の予備的・準備的な研究プロジェクトの本格的な研究開発への移行を支援 ③先行技術や市場調査を中心とした萌芽的・準備的なレベルの研究調査を支援									
事業内容	①補助対象者：産学官連携による共同研究チーム、②補助対象経費：研究開発経費、 ③補助金額：（成長枠：F/S調査）10～100万/課題・（成長枠：応用研究）100～1,000万/課題			事業開始年度	平成15年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	63,169 千円		58,628 千円		58,693 千円				
	人件費②	8,008 千円	従事人員 1.0人	7,898 千円	従事人員 1.0人	7,913 千円 従事人員 1.0人				
	総コスト(①+②)	71,177 千円	従事人員 1.0人	66,526 千円	従事人員 1.0人	66,606 千円 従事人員 1.0人				
事業の目標	①新規補助事業企業の確保			[目標設定理由]産学官連携による共同研究開発に取り組む企業を増加させる必要がある。目標件数については、「安全元氣ふるさとひょうご実現プログラム」による						
	②事業活用後の国等の研究プロジェクトを獲得した件数			[目標設定理由]産学官連携による本格的な研究開発に向け、国等の研究プロジェクト獲得が望ましい。目標件数については、過去の実績等から設定						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26 (目標)	
	新規補助事業企業数	累計272社 (H15～30)	H30	194社 (H24実績:18) (3,954 千円)	207社 (H25見込み:13) (5,117 千円)	220社 (H26目標:13) (5,124 千円)	71.3%	76.1%	80.9%	
事業活用後の国等の研究プロジェクトを獲得した件数	累計66件 (H15～30)	H30	54件	56件	58件	81.8%	84.8%	87.9%		
事業活用後の件数であり、予算・決算と連動しない										
評価結果	必要性	・予備的・準備的研究は、研究プロジェクトとして成立するか不透明な段階である。 ・初期段階において公共による支援がない場合、新たな研究プロジェクトの立ち上げが困難となる。 ・このため、初期段階での研究支援を実施することにより、本格的な研究開発への移行を促進し、県内における成長産業の育成を図る。								
	有効性	・本事業活用後に多くの企業が本格的な研究に移行し、国（経済産業省、文部科学省など）等の競争的資金を獲得しているほか、実用化・商品化に繋がった事例もあり、本事業による経済効果は高いと言え、有効性が認められる。								
	効率性	・研究採択件数により指標1単位あたりコストも変動することから、単純比較は困難。 ・ただし、補助限度額を設定するとともに、外部有識者からなる有識者会議による意見聴取を実施すること等により、効率的な支援を図っている。 ・指標1単位あたりのコスト増は、人件費増額のため。								
	民間・市町との役割分担	・予備的・準備的研究は、民間の採算ベースに乗らないことから、公的機関による支援が必要。 ・このため、民間企業を中心とした研究開発助成として、県が先導的に実施している。								
	受益と負担の適正化	・それ自体では利益を生まない予備的・準備的研究への支援であるため、一定額を補助する。								
実施方針	方向性	新規	（ <u>拡充</u> ）	継続	実施手法の見直し					
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
	制度創設後、国等の競争的資金獲得に至った研究プロジェクトも多く、本格的な研究開発への移行支援としての役割を着実に果たしてきた。引き続き企業等のニーズは高く、本事業に代わる類似の制度もないことから、引き続き実施する。 また、平成26年度から成長産業分野の事業拡大・新規参入を目的とした産学官連携研究開発を支援するため、「成長産業育成支援枠」を新設する。									

事務事業評価資料

施策名	起業・創業の促進		所管部局課名	産業労働部産業振興局新産業情報課					
事業名	女性起業家支援事業		担当者電話番号	新産業創造係 078-362-4157					
事業目的	①有望なビジネスプランを有し、新たなビジネスプラン開発や新事業展開を行う女性起業家を支援 ②女性の起業文化の定着を図る								
事業内容	①補助対象者：県内で起業または第二創業を目指す女性起業家 ②補助対象経費：事務所開設費や初年度備品費など起業にかかる経費 ③補助限度額：100万円 ④補助率：1/2			事業開始年度	平成25年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 10,000千円		(0千円) 20,630千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	7,898千円	従事人員 1.0人	7,913千円 従事人員 1.0人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	17,898千円	従事人員 1.0人	28,543千円 従事人員 1.0人			
事業の目標	①補助件数の確保			[目標設定理由] ・女性の起業意欲を高め、有望なビジネスプランを持つ女性起業家を増加させる必要がある。 ・目標値は、ひょうご経済・雇用活性化プランによるもの。					
	②起業継続率の確保(起業後3年間)			[目標設定理由] ・女性の起業文化を定着させる必要がある。 ・目標値は、中小企業白書における個人事業所3年経過後の平均廃業率を上回るよう設定					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H26(目標)
	①補助件数	20件	毎年度	—	21件 (852千円)	20件 (1,427千円)	—	105.0%	100.0%
②起業継続率(起業後3年間)	80.0%	毎年度	—	—	80.0%	—	—	100.0%	
評価結果	必要性	・産業構造の高度化や雇用創出を図るための起業家支援は、リスクも高いことから、民間による資金支援のみでは不十分であり、支援が必要である。 ・また、地域の需要を創出し地域経済の活性化を図るためには、新たな感性や豊かな経験を有する女性の人材登用が重要となっており、当事業により女性の新たな活力を引き出し、活躍しやすい環境を整える必要がある。							
	有効性	・応募件数が、補助件数を大きく上回り、新聞報道も相次ぐなど有効に実施されている。							
	効率性	・中小企業支援の知見を有する(公財)ひょうご産業活性化センターが募集及び選定を行い、県が補助金を執行することで効率的な事業の実施を行っている。							
	民間・市町との役割分担	・ビジネスプラン作成や補助事業終了後において、中小企業支援の中核機関である(公財)ひょうご産業活性化センター、市町、商工会・商工会議所等に広く協力を求めて事業を実施している。							
	受益と負担の適正化	・当事業は、経営基盤の弱い起業家を主な対象としていることから、1/2の負担を行っている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	説明	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他 地域の需要を創出し、地域経済活性化を図るため引き続き実施するとともに、応募件数が多い状況を踏まえ拡充する。							

事務事業評価資料

施策名	中小企業の経営力強化と新事業展開		所管部局課名	産業労働部産業振興局新産業情報課						
事業名	ひょうごふるさと応援・成長支援事業		担当者電話番号	新産業創造係 078-362-4157						
事業目的	①インターネットを活用した小口投資手法（投資型クラウド・ファンディング）により資金調達を促進 ②県内企業によるふるさと意識を育む商品開発や地域の元気づくりに資する新事業展開を推進									
事業内容	企業の選定（最大10社） ・個別に小口投資用ファンドを組成 ・インターネット等でPR 賛同・共感を基に企業が県民等から、直接、資金調達 ・ふるさと意識を育む商品開発 ・地域の元気づくりに資する新事業展開			事業開始年度	平成26年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(8,308千円) 8,308千円				
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	7,913千円 1.0人				
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	16,221千円 1.0人				
事業の目標	①ファンド組成件数の確保			【目標設定理由】 ・小口投資手法（クラウドファンディング）を導入したファンド組成により地域に根ざしたオンリーワン企業の創出を図る必要がある。 ・目標値は、5地域（神戸・阪神・播磨・但馬・淡路）×2件で設定						
事業の目標	②資金調達成功率の確保			【目標設定理由】 ・資金調達の成功によりふるさと意識を育む商品開発や地域の元気づくりに資する新事業展開を推進する必要がある。 ・目標値は、民間事業者による実施状況の聞き取りにより実績値（おおむね70%）を上回るよう設定						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)	
	①ファンド組成件数	10件	毎年度	—	—	10件 (1,622千円)	—	—	100.0%	
②資金調達成功率	80.0%	毎年度	—	—	80.0%	—	—	100.0%		
評価結果	必要性	・地域が誇る技術力に優れたワリワリ企業の多くは財政基盤が脆弱であり、銀行融資や投資といった従来の手法によらない県民参加型の自律的な成長支援のあり方が求められている。 ・このため、新たな投資手法である、インターネットを活用した小口投資手法（投資型クラウド・ファンディング）の導入により県内企業の資金支援を推進し、オンリーワン企業の創出を図る。								
	有効性	・従来手法（銀行融資や投資）による資金支援が困難な企業に対して、新たな投資手法を導入することで資金調達が支援するなど、企業の商品開発、新事業展開推進に有効な事業である。								
	効率性	・県が制度の広報を広く行い、中小企業支援の知見を有する（公財）ひょうご産業活性化センターが、資金調達が望む企業の支援を行うなど効率的な事業の実施を行う。								
	民間・市町との役割分担	・事業選定等において、中小企業支援の中核機関である（公財）ひょうご産業活性化センター、地域金融機関、市町、商工会・商工会議所等に広く協力を求めて事業を実施する。								
	受益と負担の適正化	・当事業は、インターネットによる小口投資手法という新しい投資手法であり、その普及を図るために自己負担の低減化を図る。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し					
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	インターネットを活用した小口投資手法（投資型クラウド・ファンディング）による資金調達方法を普及させるとともに、県内企業によるふるさと意識を育む商品開発や地域の元気づくりに資する新事業展開を推進するために実施する。									

事務事業評価資料

施策名	成長市場の開拓に向けた産学官連携等の促進		所管部局課名	産業労働部産業振興局新産業情報課					
事業名	ひょうご産学官連携コーディネーター活動促進事業		担当者電話番号	産学連携企画係 078-362-3316					
事業目的	①大学や研究機関の研究支援人材（コーディネーター）のネットワークの構築 ②企業と研究者のマッチングや競争的資金獲得支援等に対応するためのスキルアップ支援								
事業内容	(公財)新産業創造研究機構を事務局として、「ひょうご産学官連携コーディネーター協議会」を運営			事業開始年度	平成23年度 (前事業は平成20年度)				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(10,421千円) 10,421千円		(10,227千円) 10,227千円		(10,375千円) 10,375千円			
	人件費②	801千円	従事人員 0.1人	790千円	従事人員 0.1人	791千円 0.1人			
	総コスト (①+②)	11,222千円	従事人員 0.1人	11,017千円	従事人員 0.1人	11,166千円 0.1人			
事業の目標	協議会へ参加するコーディネーターの確保			[目標設定理由] 効果的なネットワークの構築に当たり、参加コーディネーターの確保が必須である。 目標件数については、ネットワーク維持を目的とし、実績並みを確保。					
	県内主要大学共同研究実施件数			[目標設定理由] 県内の産学連携による研究開発を促進させる必要がある。 目標件数については、過去5年の最大値をもとに設定。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26 (目標)
	協議会参加コーディネーター数	130人	毎年度	125人 (90千円)	133人 (83千円)	130人 (86千円)	96.2%	102.3%	100.0%
県内主要大学共同研究実施件数	400件	毎年度	410件 (27千円)	400件 (28千円)	400件 (28千円)	102.5%	100.0%	100.0%	
評価結果	必要性	兵庫県における産学官連携のネットワーク形成に中心的役割を果たす事業であり、必要不可欠である。							
	有効性	当コーディネーター協議会の運営により、大学、研究機関等のコーディネーター間のネットワークの形成・スキルアップが図られ、具体的な共同研究・競争的資金の獲得へと繋がることが期待される。							
	効率性	・指標1単位あたりのコストは、概ね同額を維持しており、効率的な事業実施が図られている。 ・26年度の指標1単位あたりのコスト増は、人件費の増額による。							
	民間・市町との役割分担	それぞれの役割に応じて、産学官連携による共同研究等を推進している。							
	受益と負担の適正化	県内における産学官連携の推進を目的とする事業であり、受益者負担になじまない。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	企業・大学の産学官連携ニーズに効果的に対応するため、(公財)新産業創造研究機構による「ひょうご産学官連携コーディネーター協議会」の運営を支援し、大学や研究機関の研究支援人材の連携強化、企業と研究者のマッチングや競争的資金の獲得支援等に対応するためのスキルアップを図る。								

事務事業評価資料

施策名	国際交流基盤の充実・活用		所管部局課名	産業労働部国際局国際交流課				
事業名	外国青年招致事業費		担当者電話番号	交流企画係 078-362-3026				
事業目的	国際交流事業の企画・運営等を行うため、「語学指導等を行う外国青年招致事業」(通称JETプログラム)により、国際交流員を配置する。							
事業内容	国際交流員の配置(5人)			事業開始年度	昭和61年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額	平成25年度当初予算額	平成26年度当初予算額				
	事業費①	(31,082千円) 35,762千円	(31,082千円) 35,762千円	(26,531千円) 30,496千円				
	人件費②	5,606千円	5,529千円	従事人員 0.7人	従事人員 0.7人	従事人員 0.7人		
	総コスト(①+②)	41,368千円	41,291千円	従事人員 0.7人	従事人員 0.7人	従事人員 0.7人		
事業の目標	市町、学校、民間団体等への国際交流員派遣回数の確保			[目標設定理由] ・JETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)は、昭和62年に開始した交付税措置のある事業で、地域レベルの国際交流の進展や語学教育の充実を図ることを目的のひとつとしている。 ・このため、国際交流員が地域で国際交流事業の企画・運営を行う機会の確保を目標とする。 ・目標値については5人×月2回×12ヶ月				
事業目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)	
	市町、学校、民間団体等への国際交流員派遣	目標値	年度	90回 (460千円)	100回 (413千円)	120回 (301千円)	H24 75.0%	H25 84.0%
評価結果	必要性	・JETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)は、地域レベルの国際交流の進展や語学教育の充実を図るとともに、帰国後、知日家として日本理解の促進に貢献する外国青年を育成することにより、わが国・地域の国際的地位向上のため必要である。 ・JETプログラムで外国語指導助手(ALT)を招致する都道府県は、「取りまとめ団体」としてJET参加者、市町担当者への研修、助言、カウンセリングの実施等が義務づけられている。 ・JET参加者、市町担当者への研修、助言、カウンセリング等はJET参加者と同様の言語・文化背景をもったCIR(国際交流員)により実施する方が、それぞれの課題の理解も迅速であり、対処も的確に行えることから、国際交流員設置が必要である。						
	有効性	・研修回数は目標値に達し、派遣についても派遣先市町・団体からのニーズに対して的確に対応しており、着実に成果があがっている。						
	効率性	・JET参加者等への研修については指標1単位あたりのコストが毎年度減少しており、また20年度、26年度と国際交流員を各1名減員したが、派遣において多様な要望に対応すること等により、効率的な執行に努めている。						
	民間・市町との役割分担	・JETプログラムにおける県の役割は自治体国際化協会が定めており、府県は取りまとめ団体としての役割を担うこととされている。						
	受益と負担の適正化	・国際交流員の派遣に係る旅費は、派遣依頼者が負担しており、受益と負担の適正化を図っている。						
方向性	新規	拡充	継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
実施方針	CIRは友好提携州との交流事業のほか、地域住民の異文化理解のための講演活動等を行い、地域の国際交流の促進に大きな貢献をしている。 また、同じく世界最大規模の人的交流プロジェクトであるJETプログラムにより招致されたALTについては、わが国全体で世界各国からこれまで約60,000人(本県では約6,000人)を超える青年が来日し、地域における国際交流活動や、小・中・高等学校での語学指導などに活躍している。本県では帰国に際して、ひょうご友好親善大使に任命するなど、帰国後も本県と参加者の出身地域との交流に活躍しているが、これらALTの本県に対する親近感や好ましい感情を醸成する上で、CIRによる支援体制が有効に機能していると考えられるため、引き続き実施する。							

事務事業評価資料

施策名	国際交流基盤の充実・活用		所管部局課名	産業労働部国際局国際交流課					
事業名	留学生対策推進費 (私費外国人留学生奨学金支給事業)		担当者電話番号	地域国際化係 078-362-3025					
事業目的	①県内大学等に在学する外国人留学生の生活の安定を図るとともに、学習活動を促進することにより、本県と諸外国との交流促進に寄与する ②アジア新興国枠を設定することにより、県下中小企業が今後展開しようとしている東南アジア等アジア新興国からの留学生を確保する								
事業内容	①支給対象者：県内私費外国人留学生 ②支給額：1ヶ月あたり30千円 ③支給年数：一般枠1年、アジア新興国枠2年 ④負担割合：県1/3、(公財)兵庫県国際交流協会2/3			事業開始年度	昭和63年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(23,850千円) 23,850千円		(24,000千円) 24,000千円		(24,000千円) 24,000千円			
	人件費②	801千円	従事人員 0.1人	790千円	従事人員 0.1人	792千円 従事人員 0.1人			
	総コスト (①+②)	24,651千円	従事人員 0.1人	24,790千円	従事人員 0.1人	24,792千円 従事人員 0.1人			
事業の目標	一定の留学生の確保			[目標設定理由] ・本県と諸外国との交流を促進する観点から、一定数の留学生に対して奨学金を支給する。 ・目標値については、両方とも金県ビジョンによる。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	奨学金受給者数	200人	毎年	204人 (121千円)	203人 (122千円)	200人 (124千円)	102.0%	101.5%	100.0%
県内大学における留学生数	5,600人	H29	5,757人 (4千円)	5,531人 (4千円)	5,550人 (4千円)	102.8%	98.9%	99.1%	
評価結果	必要性	・地域国際化の促進を図るためには、より多くの外国人留学生が県内に就学することが効果的である。 ・県内中小企業のグローバル展開のためには、企業のニーズが高いアジア新興国枠の留学生に支給することが効果的である。 ・このため、県による奨学金を交付することにより、より多くの外国人留学生の県内就学・就職を目指す。							
	有効性	・各分野におけるグローバル化が進展する中、海外の高度人材を活用する上での、県内大学における留学生の受入については一定の確保ができており、事業の有効性が認められる。							
	効率性	・県が1/3、兵庫県国際交流協会が2/3を負担しており、関係団体の資金を活用することにより、県単独で実施するより効率的に運営している。 ・平成25年度は、年度途中からの受給者や辞退者により受給者数が200人を超えたため、26年度の1単位あたりコストは増加した。							
	民間・市町との役割分担	・民間や市町の奨学金等に加え、県による奨学金を交付することにより、より多くの外国人留学生が県内に就学・就職することを目指す。 ・民間や市町など他の奨学金を支給している者は本奨学金の受給対象者から外しており、民間・市町との役割分担は図られている。							
	受益と負担の適正化	・私費留学生が在籍する教育機関によって学費の格差も大きいことから、必要最低限の生活費(1日当たり千円程度として30日分=3万円)を補助し、それ以外の生活費等は本人の負担としている。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他								
説明	県内中小企業が今後展開しようとしている東南アジア等アジア新興国からの留学生を確保するため、25年度からアジア新興国枠を設定しており、引き続き実施する。								

事務事業評価資料

施策名	国際的な事業展開の推進		所管部局課名	産業労働部国際局国際経済課					
事業名	ひょうご海外事業展開支援プロジェクト		担当者電話番号	海外事業支援係 078-362-3328					
事業目的	アジア新興国等の経済発展を本県の新たな経済成長に取り込むため、県内及びアジア主要都市における相談窓口を運営するなど、県内企業の海外事業展開等を支援する。								
事業内容	県内企業の海外事業展開に関する支援 ①ひょうご海外ビジネスセンターの運営 ②香港経済交流事務所の運営 ③ひょうご国際ビジネスサポートデスクの運営 等			事業開始年度	平成23年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(45,244千円) 54,279千円		(44,007千円) 53,250千円		(47,249千円) 56,755千円			
	人件費②	32,032千円	従事人員 4.0人	22,114千円	従事人員 2.8人	22,156千円 従事人員 2.8人			
	総コスト(①+②)	86,311千円	従事人員 4.0人	75,364千円	従事人員 2.8人	78,911千円 従事人員 2.8人			
事業の目標	海外事業展開に関する相談対応件数			【目標設定理由】 企業ニーズにきめ細かに対応していくため、相談対応件数を目標とする。 相談対応件数については、安全元気ふるさとひょうご実現プログラムによる。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	海外事業展開に関する相談対応件数	150件	毎年	132件 (654千円)	140件 (538千円)	150件 (526千円)	88.0%	93.3%	100.0%
評価結果	必要性	・国内市場が縮小傾向にある中、企業の生き残りのためには経済成長著しいアジア新興国等の海外需要を取り込むことが重要と考えられることから、海外事業展開に関する支援体制を整備・強化することは必要である。							
	有効性	・平成24年度は132件の相談があり、平成25年度は140件程度の相談件数が見込まれる。相談に対応した中から海外展開に着手した企業もあり、着実な成果をあげている。今後も、アジア新興国需要の増加が予想され、相談件数も増加すると見込まれることから、企業活動を支援する施策として有効と考えられる。							
	効率性	・相談業務については、中小企業の経営基盤の強化や海外進出及び貿易促進等に関するノウハウを有する(公財)ひょうご産業活性化センターに委託している。 ・海外での情報提供・相談窓口については、主に本県にゆかりのある民間企業関係者を活用するなど運営の効率化に努めている。							
	民間・市町との役割分担	・専門的な相談については、民間企業等の専門家を紹介するなど、民間等との役割分担は図られている。 ・企業動向等について市町と積極的に情報交換を行うなど、市町との連携を図っている。							
	受益と負担の適正化	・本事業は県内企業の海外展開にかかる初期段階の相談等に対応するものであることから、受益者負担になじまない。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他								
説明	アジア新興国等の経済発展を本県の新たな経済成長に取り込むため、引き続き、本県企業の海外での事業展開等を支援していく。								

事務事業評価資料

施策名	国際的な事業展開の推進		所管部局課名	産業労働部国際局国際交流課 産業労働部国際局国際経済課					
事業名	ひょうご国際ビジネス支援事業		担当電話番号	地域国際化係 078-362-3025 海外事業支援係 078-362-3328					
事業目的	県内中小企業の海外事業展開等を支援するため、海外に精通した国際ビジネス人材として外国人留学生を雇用した中小企業に対して人材採用奨励金を支給するとともに、中小企業の海外事業展開にかかるF/S（フィジビリティスタディ）調査について助成を行う。								
事業内容	県内中小企業が、外国人留学生を雇用する場合の人材採用奨励金の支給及び海外進出に関するF/S調査に対する支援		事業開始年度	平成25年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額	平成25年度当初予算額	平成26年度当初予算額					
	事業費①	(0千円) 0千円	(13,810千円) 13,810千円	(28,810千円) 28,810千円					
	人件費②	0千円	4,739千円	6,330千円	0.8人				
	総コスト(①+②)	0千円	18,549千円	35,140千円	0.8人				
事業の目標	①留学生の県内企業への就職 ②F/S調査実施後の海外展開		[目標設定理由] ・海外進出を検討する県内中小企業の事業展開にあたって必要な国際人材の確保や実現可能性調査に対する支援であり、①留学生の県内企業への就職、②F/S調査実施後の海外展開を目標とする。 ・目標値については、奨励金支援件数及び留学生就職人数は全県ビジョンによる。F/S調査の支援対象企業数は、安全元気ふるさとひょうご実現プログラムによる。また、F/S調査実施後の海外展開継続率は、事業開始年度であるH25年度の見込率程度を事業目標とする。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標	24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度			H24	H25	H26(目標)	
	人材採用奨励金の支援対象件数	10件	毎年	—	8件 (2,319千円)	10件 (3,514千円)	—	80.0%	100.0%
	外国人留学生の県内企業への就職人数	250人	毎年	—	234人 (79千円)	250人 (141千円)	—	93.6%	100.0%
	F/S調査の支援対象企業数	25社	毎年	—	17社 (1,091千円)	25社 (1,406千円)	—	68.0%	100.0%
F/S調査実施後の海外展開事業継続率	80%	毎年	—	82.4%	80.0%	—	103.0%	100.0%	
評価結果	必要性	・中小企業が海外展開を図るためには、海外に精通した国際ビジネス人材として外国人留学生等を採用することが重要であるが、中小企業では外国人留学生の採用にあたって、人材育成等の経費の負担が重いことから、人材採用奨励金を支給し、企業の負担を軽減する必要がある。 ・国内市場が縮小傾向にある中、企業の生き残りのためには経済成長著しいアジア新興国等の海外需要を取り込むことが重要と考えられることから、具体的な海外事業展開の計画策定に必要な実現可能調査に関する支援体制を整備することが必要である。							
	有効性	・外国人留学生の採用にあたって、人材育成等の経費の負担が重いことから、奨励金で負担を軽減することは、中小企業の海外展開を促進する施策として有効と考えられる。 ・平成25年度は申請58件のうち17件を採択し、海外事業展開にかかるF/S調査を実施した。F/S調査の支援をすることで、更なる企業の海外事業展開が見込まれるため、企業活動を支援する施策として有効と考えられる。							
	効率性	・奨励金については、必要最小限の事業費で実施しており、補助限度額を設定するなど効率化に努めている。平成25年度の業務量を考慮し、26年度従事人員を0.1から0.3へと変更したことに伴い1件あたりコストが増加した。 ・中小企業の経営基盤の強化や海外進出及び貿易促進等に関するノウハウを有する(公財)ひょうご産業活性化センターにおいて実施するなど、運営の効率化に努めている。 ・平成25年度のF/S調査申請は58件と県内中小企業のニーズが高く、平成26年度は支援対象件数を平成25年度の10件から25件に拡大し、予算を増額したため、1単位あたりのコストが増加した。							
	民間・市町との役割分担	・市町には、外国人留学生の採用を促進する支援制度や海外事業展開の計画策定に必要な実現可能調査に関する支援制度がなく、役割分担は図られている。 ・(公財)ひょうご産業活性化センターにおいて相談対応した企業の中からF/S調査に対する支援を行い、企業の海外事業展開をさらに推進するものであり、相談対応業務の一環として実施するものである。							
受益と負担の適正化	・奨励金支給は、先導的な事業として、県内大学に在籍した外国人留学生を採用する県内中小企業に限っており、適正化を図っている。 ・F/S調査については、個別営利性が比較的高い支援であるため、企業、グループの負担(1/2)も求める。								
実施方針	方向性	新規	継続	実施手法の見直し					
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	本県中小企業の海外での事業展開を推進するため、海外に精通した国際ビジネス人材として、外国人留学生の活用及び就職を支援するとともに、具体的な海外事業展開の計画策定に必要な実現可能調査(F/S調査)に対する支援対象範囲を拡充する。								

事務事業評価資料

施策名	兵庫・西日本の資源を活かした観光・ツーリズムの活性化		所管部局課名	産業労働部国際局観光交流課					
事業名	ひょうごツーリズムバス推進事業		担当者電話番号	国際観光係 078-362-3340					
事業目的	県下の多彩なツーリズム資源をいかして、ツーリズム活動を目的とした県外からの来訪客の誘致促進を図るとともに、隣接県を訪れる観光客の兵庫県への誘客促進を目指し、隣県と県域を越えてネットワーク化した一体的な観光地づくりを推進する。								
事業内容	バス借り上げ料金への助成 ①助成対象者：旅行会社等、②助成対象経費：バス借り上げ料金の1/2以内、③助成額上限：(宿泊)3万円(日帰り)1.5万円 ④助成予定台数：2,200台(テーマツーリズム分300台、海外分400台、キャンパ分450台、官兵衛分500台、隣接県連携分100台、しごとツーリズム分450台)			事業開始年度	平成13年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 51,780千円		(0千円) 56,780千円		(0千円) 52,308千円			
	人件費②	2,402千円	従事人員 0.3人	2,369千円	従事人員 0.3人	2,374千円 従事人員 0.3人			
	総コスト(①+②)	54,182千円	従事人員 0.3人	59,149千円	従事人員 0.3人	54,682千円 従事人員 0.3人			
事業の目標	①バス助成台数	[目標設定理由] NHK大河「黒田官兵衛」を契機とした誘客促進を図る等、より効率的な施策推進を行う。 目標値は行革プランによる。							
	②県外からの観光客入込数	[目標設定理由] 事業実施により県外からの観光客誘致を図る。 目標値はひょうごツーリズム戦略による。							
	③外国人観光客の県内入込数	[目標設定理由] 事業実施により国外から兵庫県への観光客誘致を図る。 目標値はひょうごツーリズム戦略による。							
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	助成台数	2,200台 2,400台 2,200台	H24 H25 H26	2,211台 (25千円)	2,400台 (25千円)	2,200台 (25千円)	100.5%	100.0%	100.0%
	県内観光入込客数	126百万人 132百万人 138百万人 144百万人 150百万人	H24 H25 H26 H27 H28	126百万人	132百万人	138百万人	100.0%	100.0%	100.0%
訪日外客数(兵庫県分)	477千人 610千人 740千人 870千人 1,000千人	H24 H25 H26 H27 H28	477千人	610千人	740千人	100.0%	100.0%	100.0%	
評価結果	必要性	・本県へのバス旅行に係る借り上げ代金に対して助成を行うことは、国内外からの観光客の本県への誘致に大きく寄与する。							
	有効性	・ニーズは高く、例えば、旅行エージェントが他府県で宿泊予定であったツアーの宿泊地を県内に変更するなど、観光客入込数・外客入込数の増に寄与している。							
	効率性	・(公社)ひょうごツーリズム協会に補助することにより、協会が申請受付から実施確認、助成金支払いまで一括して行っており、効率的な執行を図っている。 ・H26年度は、人件費単価が増加したため、単位あたりコストが増加している。							
	民間・市町との役割分担	・(公社)ひょうごツーリズム協会において事業を実施しているほか、本制度を利用した新たな旅行企画の立案、広報等を民間の旅行社が行うことで、本県の豊富な観光資源を広くPRするなど、連携して事業を推進している。							
	受益と負担の適正化	・1件あたりの助成額を借り上げバス代金の1/2以内、上限30千円と定めており、また、食費、観光施設入場料などについては、補助対象外としている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	(実施手法の見直し)				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 (その他)		
説明	より効果的な施策推進を図るため、国内分に代わり、テーマツーリズム分として実施。								

事務事業評価資料

施策名	兵庫・西日本の資源を活かした観光・ツーリズムの活性化		所管部局課名	産業労働部国際局観光交流課						
事業名	神戸ルミナリエ開催事業		担当者電話番号	企画調整係 078-362-3697						
事業目的	阪神・淡路大震災犠牲者の鎮魂と都市の復興・再生を託し、人々に希望と勇気をもたらすイメージシンボルとして神戸ルミナリエを開催する。									
事業内容	神戸ルミナリエの開催(組織委員会への開催費補助(定額))			事業開始年度	平成9年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 25,000千円		(0千円) 25,000千円		(0千円) 25,000千円				
	人件費②	1,602千円	従事人員 0.2人	1,580千円	従事人員 0.2人	1,583千円 従事人員 0.2人				
	総コスト(①+②)	26,602千円	従事人員 0.2人	26,580千円	従事人員 0.2人	26,583千円 従事人員 0.2人				
事業の目標	来場者数の維持			<p>[目標設定理由]</p> <p>神戸ルミナリエは、震災の歩みを振り返りながら、その経験を風化させることなく、誰もの心にとどめ確かめていくメモリアルなイベントとして開催しており、被災者のみならず多くの方にメッセージを発信するため、来場者数の確保を目標とする。目標値は組織委員会の設定による。</p>						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)	
	来場者数	3,500千人	H23以降	3,401千人 (8千円)	3,541千人 (8千円)	3,500千人 (8千円)	97.2%	101.2%	100.0%	
評価結果	必要性	神戸ルミナリエは、阪神・淡路大震災犠牲者の鎮魂と都市の復興・再生を託して開催され、人々に希望と勇気をもたらすイメージシンボリックな役割を担っているため、継続開催の必要がある。								
	有効性	来場者は天候の関係から、近年目標値を若干下回っていたが、25年度は目標値を上回る来場者数があり、着実に成果はあがっている。								
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 指標1単位あたりのコストは、同額を維持しており、効率的な執行を行っている。 なお、ルミナリエ組織委員会に補助することで、例年350万人前後の来場者と大きな経済効果が得られ効果的な事業といえる。 H26年度は、人件費単価が増加したため、単位あたりコストが増加している。 								
	民間・市町との役割分担	事務局を(一財)神戸国際観光コンベンション協会、協賛金の依頼を神戸商工会議所が主に担当する等の役割分担をしており、民間と一体となった取り組みを図っている。								
	受益と負担の適正化	公道及び公園で実施しており、来場者からの入場料徴収は出来ないため、来場者からは募金を募るとともに地元企業からは協賛金を求めている。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続			実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	神戸ルミナリエは、阪神・淡路大震災犠牲者の鎮魂と都市の復興・再生を託すイベントであり、加えて350万人前後を集客するツーリズム振興上にも非常に有効な事業であることから、継続して実施する。									

事務事業評価資料

施策名	兵庫・西日本の資源を活かした観光・ツーリズムの活性化		所管部局課名	産業労働部国際局観光交流課					
事業名	テーマツーリズムを核とした兵庫誘客促進事業		担当者電話番号	企画調整係 078-362-3697					
事業目的	<p>これまでとは異なる新たな切り口として、多様化する旅行者のニーズに即したテーマ性のある新たなツーリズムを提案し、同時に情報発信の強化にも取り組む。 これらの取組みを試行的に実施して事業化の目途をたてることにより、新たな本県関連旅行商品の造成を促すなど、本県への誘客をさらに促進することを目指す。</p>								
事業内容	<p>① 安藤建築クルーズツーリズム 安藤建築が集積する淡路夢舞台と瀬戸内国際芸術祭の中心地・直島(香川県)をクルーズ船で結ぶ新たな観光ルートの企画・実施(夢舞台への補助)</p> <p>② アニメツーリズム 県内自治体等と連携してアニメの主人公を題材とした旅行商品の企画等を実施(実行委員会へ負担金を支出)</p> <p>③ 瀬戸内ツーリズム 瀬戸内地域の7県(兵庫・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛)で連携し、瀬戸内海の魅力を国内外に広くPRし、誘客を促進する事業を実施(瀬戸内ブランド推進連合へ負担金を支出)</p> <p>④ テーマ別広域観光ルートのガイドブックへの記事掲載 兵庫の食文化、健康、スポーツなどテーマ別広域観光ルートを紹介する特集記事を外国人観光客向けガイドブックに掲載し、国内外で配布(出版社に委託)</p>					事業開始年度	平成25年度		
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	0千円		15,000千円		0千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	7,898千円	従事人員 1.0人	0千円	従事人員 0.0人		
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	22,898千円	従事人員 1.0人	0千円	従事人員 0.0人		
事業の目標	ツーリズム人口(観光入込客数)の拡大			<p>[目標設定理由] 県内への誘客促進を測る指標として、県内観光入込客数を目標に設定する。 目標値はひょうごツーリズム戦略による。</p>					
	国際ツーリズム人口(外客入込数)の拡大			<p>[目標設定理由] 近年増加傾向にある海外からの観光入込客の確保も重要であるため、海外からの誘客促進を測る指標として、外客入込数も目標に設定する。 目標値はひょうごツーリズム戦略による。</p>					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	県内観光入込客数	132百万人 138百万人 144百万人 150百万人	H25 H26 H27 H28	—	132百万人	—	—	100.0%	—
訪日外客数(兵庫県分)	610千人 740千人 870千人 1,000千人	H25 H26 H27 H28	—	610千人	—	—	100.0%	—	
評価結果	必要性	・旅行者のニーズは多様化しており、さらなる誘客促進のためにはテーマ性のある新たなツーリズムを提案する当該事業の実施が必要。							
	有効性	・多様化する旅行者のニーズを的確に捉えた事業であり、本県へのさらなる誘客促進に有効。							
	効率性	・民間、国、他府県等と連携した事業であり、それぞれが有するノウハウ、ネットワークを活用するなど、効率的な事業執行を図った。							
	民間・市町との役割分担	・事業の実施については、民間企業が中心的役割を果たすこととなっており、民間の専門的知識と経験、ネットワークを最大限に活用し、官民一体となって事業を実施した。							
受益と負担の適正化	<p>・安藤建築クルーズツーリズムについては、補助額をPR経費の1/2以内、運航経費の一部に限っており(ともに予算の範囲内)、事業収入に応じて補助額を減額。</p> <p>・アニメツーリズムについては、国からの補助金を活用し、残額を県・関係市町・民間企業でそれぞれ負担。</p> <p>・瀬戸内ツーリズムについては、本県に関係する事業分のみ負担。</p>								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	民間、国、他府県等と広域的に連携を図り、多様化する旅行者ニーズに応えるための試行的な事業としての役割を果たしたため廃止する。								

事務事業評価資料

施策名	兵庫・西日本の資源を活かした観光・ツーリズムの活性化		所管部局課名	産業労働部国際局観光振興課					
事業名	ふるさと魅力づくり支援事業		担当者電話番号	ツーリズム係 078-362-3317					
事業目的	多様化する旅行者のニーズに的確に応える地域づくりを推進し、効果的な誘客促進を図る。								
事業内容	県内の観光協会等がテーマに即して実施する地域資源の活性化などの広域的かつ先導的な取組への補助 ①補助対象者 観光協会等 ②補助対象事業 テーマに沿った地域資源の活性化等 ③補助率 1/2以内 ④補助限度額 2,000千円			事業開始年度	平成26年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(10,000千円) 10,000千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	1,583千円 0.2人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	11,583千円 0.2人			
事業の目標	新たな観光資源数			[目標設定理由] 県内への誘客促進を図る指標として、県内観光入込客数を目標に設定する。 目標値は安全元気ふるさとひょうご実現プログラムによる。					
	ツーリズム人口(観光入込客数)の拡大			[目標設定理由] 県内への誘客促進を図る指標として、県内観光入込客数を目標に設定する。 目標値はひょうごツーリズム戦略による。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	新たな観光資源数	4件 7件 10件 (累計)	H26 H27 H28	-	-	4件 (2,896千円)	-	-	100.0%
県内観光入込客数	138百万人 144百万人 150百万人	H26 H27 H28	-	-	138百万人	-	-	100.0%	
評価結果	必要性	・旅行者のニーズは多様化しており、さらなる誘客を促進するためには、テーマ性のあるツーリズムを提案・推進する当事業の実施が必要である。							
	有効性	・旅行者のニーズを的確に捉えた誘客テーマを設定し、誘客テーマに沿った地域の主体的な取組を誘導することは、本県へのさらなる誘客促進に有効である。							
	効率性	・ツーリズム振興に知見が高く、観光関連団体等と連携関係にある(公社)ひょうごツーリズム協会において補助事業を実施することにより、効率的な運営を行っている。							
	民間・市町との役割分担	・県は旅行者のニーズを捉えた全県的な誘客テーマを設定し、地域の先導的・広域的な取り組みを誘導する。市町等は事業主体としてテーマに沿った事業を企画・実施する。							
	受益と負担の適正化	・交流人口の拡大による地域の活性化に資する事業であり、地域にとっても効果があることから補助率を1/2とし、応分の負担を求めている。							
方向性	(新規)	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	・本県へのさらなる誘客促進を図るために、新規に事業を実施する。								

事務事業評価資料

施策名	兵庫・西日本の資源を活かした観光・ツーリズムの活性化		所管部局課名	産業労働部国際局観光振興課						
事業名	観光地ブランド向上推進事業		担当者電話番号	ツーリズム係 078-362-3317						
事業目的	観光資源づくりに加え、発掘した観光資源のさらなるみがき上げを支援									
事業内容	県内の観光協会等が取り組む新たな観光資源づくり等への補助 ①補助対象 観光協会等 ②補助対象事業 観光資源づくり等 ③補助率 1/2以内 ④補助限度額 1,000千円				事業開始年度	平成22年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(9,992千円) 9,992千円		(10,000千円) 10,000千円		(0千円) 0千円				
	人件費②	1,602千円	従事人員 0.2人	1,580千円	従事人員 0.2人	0千円 0.0人				
	総コスト (①+②)	11,594千円	従事人員 0.2人	11,580千円	従事人員 0.2人	0千円 0.0人				
事業の目標	新しい観光資源づくり、発掘した観光資源のさらなるみがき上げに取り組む事業の件数 ※「県政推進プログラム100」で設定した目標 地域の特色を生かした新たな名物の開発 毎年1件(H22~25)			【目標設定理由】 新しい観光資源づくりや、発掘した観光資源のさらなるみがき上げは、観光客の増加につながり、観光地の地域経済への貢献度が高いため、新規の観光資源づくり、既存の観光資源の付加価値向上を図る事業件数を目標に設定した。 目標値は県政推進プログラム100による。						
目標の達成度を示す指標	指標名 新しい観光資源づくり、発掘した観光資源のさらなるみがき上げに取り組む事業の件数 (地域の特色を生かした新たな名物の開発1件を含む)	目 標		24年度実績 16件 (725千円)	25年度見込み 18件 (643千円)	26年度目標 -	達成率(%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)	
		10件	H25				160.0%	180.0%	-	
評価結果	必要性	・ツーリズムの推進による交流人口の増加に向けて、地域の特色を生かした新たな観光資源づくり、発掘した観光資源のさらなるみがき上げを進める必要がある。								
	有効性	・例年目標を上回る助成件数があり、ニーズが高く有効な事業である。								
	効率性	・(公社)ひょうごツーリズム協会が申請受付から実施確認、補助金支払いまでを一括して行うことにより、効率的な執行を行っている。								
	民間・市町との役割分担	・ツーリズムについて、専門的知識と豊かな経験を有するとともに、市町及び観光協会、観光関連企業等と密接な連携関係にあり、民間の活力・地域の主体性を最大限に活用できる(公社)ひょうごツーリズム協会で事業を実施する。 ・また、他地域への波及効果がある取組に対する支援であることから、県がひょうごツーリズム協会に対して支援を行う。								
	受益と負担の適正化	・交流人口の拡大による地域の活性化に資する事業であり、地域にとっても効果があることから補助率を1/2とし、応分の負担を求めている。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	平成22年度から実施し、地域の観光資源のブランド力向上に一定の成果を得たことから事業を廃止する。								

事務事業評価資料

施策名	兵庫・西日本の資源を活かした観光・ツーリズムの活性化		所管部局課名	産業労働部国際局観光振興課						
事業名	「あいたい兵庫キャンペーン2014」実施事業		担当者電話番号	観光プロモーション推進担当 078-362-3838						
事業目的	兵庫県の観光資源の発掘・磨き上げにより魅力を高め、全国に向けて情報発信を行い、本県への誘客を促進									
事業内容	公益社団法人ひょうごツーリズム協会が実施する事業へ負担			事業開始年度	平成21年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(10,000千円) 10,000千円		(10,000千円) 10,000千円		(10,000千円) 10,000千円				
	人件費②	8,008千円	従事人員 1.0人	7,898千円	従事人員 1.0人	7,913千円 従事人員 1.0人				
	総コスト(①+②)	18,008千円	従事人員 1.0人	17,898千円	従事人員 1.0人	17,913千円 従事人員 1.0人				
事業の目標	県内宿泊客数の拡大			[目標設定理由] 県内への誘客促進を測る指標として、県内宿泊客数を目標に設定する。 但し、「あいたい兵庫キャンペーン」は、県内宿泊客数目標を達成するための誘客促進事業の一つである。 目標値はひょうごツーリズム戦略による。						
	ツーリズム人口(観光入込客数)の拡大			[目標設定理由] 県内への誘客促進を図る指標として、県内観光入込客数を目標に設定する。 目標値はひょうごツーリズム戦略による。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)	
県内宿泊客数	指標名	1,235万人	H24	1,235万人	1,301万人	1,367万人	100.0%	100.0%	100.0%	
		1,301万人	H25							
1,367万人		H26								
1,433万人		H27								
1,500万人		H28								
県内観光入込客数	126百万人	H24	126百万人	132百万人	138百万人	100.0%	100.0%	100.0%		
	132百万人	H25								
	138百万人	H26								
	144百万人	H27								
	150百万人	H28								
必要性	・経済の減速等により旅行意欲が減退している現状を考慮し、着実に県外からの観光客入込数の確保を図るためには、あいたい兵庫デスティネーションキャンペーン(20,21年度実施)、やっぱりひょうごキャンペーン(21年度実施)、あいたい兵庫キャンペーン(22,23,24,25年度実施)で得られたノウハウや成果を活かし、観光客の誘客に取り組む必要がある。									
	・24年度県内宿泊客数は、1,235万人と目標を上回っており、当事業は県の観光振興のため、有効な事業である。									
	・交通事業者・旅行会社等有する販促のノウハウや宣伝媒体を活用するなど、効率的な事業執行を図る。									
	・ツーリズムについての専門的知識と豊かな経験を有し、市町や観光協会、観光関連企業等と緊密な連携関係があり、民間の活力・地域の主体性を最大限に活用できる(公社)ひょうごツーリズム協会を事業主体として実施する。 ・なお、同協会は誘客促進のための広報宣伝を行い、市町等は観光客を受け入れるための観光素材の発掘・磨き上げを行うこととしている。									
	・地域の活性化に資することから負担割合を県：市町＝1：1としているほか、観光関係企業や団体でも様々な事業が展開される。									
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し				
	廃止	縮小		統合		凍結(休止)		延長		終期設定
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
説明	平成26年1月から放送されている大河ドラマ「軍師官兵衛」のロケが書寫山園教寺等で実施されるなど、本県はTVドラマ、映画のロケ地やアニメ、小説の舞台が数多くあり、これらのコンテンツツーリズム資源をPRする「あいたい兵庫キャンペーン2014」を実施し、誘客促進を図る。									